

第4次 田原市行政改革大綱

令和2年3月

目次

1 行政改革の概要	3
(1) 背景・目的	3
(2) 行政改革の取組経過	4
2 田原市の現状	5
(1) 人口構造	5
(2) 財政状況	6
(3) 職員数の状況	10
(4) 公共施設（建築物）の状況	11
3 第4次田原市行政改革大綱の基本方針等	12
(1) 基本方針	12
(2) 改革期間	13
(3) 改革項目の体系	14
4 改革の推進体制等	16
(1) 推進体制	16
(2) 進行管理	16
(3) 進捗状況の公表	16
5 改革項目のアクションプラン（実行計画）	17
6 参考資料	72
(1) 策定体制	72
(2) 策定経過	73

1 行政改革の概要

(1) 背景・目的

《社会動向》

- ◇日本の高齢者人口（65歳以上）は、団塊ジュニア世代（昭和46～49年生まれ）が全て高齢者となる令和24年頃にピークを迎え、75歳以上人口はその後も令和36年まで増加し続ける見込みです。
- ◇年間出生数は、平成28年に初めて100万人を割り込み、今後も減少していく見通しです。
- ◇少子化による急速な人口減少や高齢化の進展により、人口構造や社会経済情勢が大きく変化してきています。
- ◇これらの変化に伴う行政需要の拡大や住民ニーズの多様化など、行政が果たすべき役割はより一層大きくなってきています。

《田原市の課題》

- ◇田原市は、平成15年と平成17年の2度の合併を経て、現在に至っています。「合併は最大の行政改革」と言われるとおり、これらの合併により行財政基盤の強化と事務の効率化、組織のスリム化を進めてきました。
- ◇第1次田原市行政改革大綱（平成17年～平成21年）の策定を契機に、第2次田原市行政改革大綱（平成22年～平成26年）、第3次田原市行政改革大綱（平成27年～令和元年）により、行政改革を継続的に取り組んでいます。
- ◇これまでの取組により職員数は減少しましたが、人口減少が進む令和22年頃にはさらに少ない職員数での行政運営が必要になります。
- ◇本市は税制改正により税収の減少が非常に大きいうえ、合併算定替終了による地方交付税の減少により、大幅な市税の縮小が避けられない状況となっています。
- ◇高度経済成長期に集中的に整備したインフラや公共施設が更新の時期を迎えつつあり、維持・更新に係る費用の軽減・平準化を図る必要があります。
- ◇自治体行政の経営資源が変化する中、持続可能な形で質の高い行政サービスを提供するためには、新たな行政体制を構築する必要があります。

(2) 行政改革の取組経過

田原市における行政改革の主な取組経過は以下のとおりです。

《第1次田原市行政改革大綱》

◇平成18年3月策定（改革期間：平成17年～21年度）

⇒6つの基本目標と目標を達成するための22の改革項目、57の取組内容で構成

◇主な取組成果

H17年度：調整手当廃止等職員手当の見直し、市営施設管理協会の廃止
H18年度：職員定員適正化計画策定、指定管理者制度の導入、投票区再編の実施、パプコメ実施
H19年度：事務事業評価の実施、補助金見直しガイドラインの策定
H20年度：施策評価の試行実施、福祉タクシー・バス料金制度の見直し
H21年度：機構改革（組織のスリム化、グループ制度の導入等）の実施

《第2次田原市行政改革大綱》

◇平成22年3月策定（改革期間：平成22年～26年度）

⇒5つの基本目標と目標を達成するための20の改革項目、30の取組内容で構成

◇主な取組成果

H22年度：公共事業コスト構造改善プログラム策定、補助金適正化ガイドライン策定
H23年度：東三河滞納整理機構設立、渥美半島観光ビューロー設立、広告取扱要綱策定
H24年度：コンビニ収納開始、社会福祉協議会基盤強化計画策定、パスポート発行開始
H25年度：公共施設白書発行、リサイクルプラザ廃止
H26年度：漆田保育園民営化、新給食センター運営開始

《第3次田原市行政改革大綱》

◇平成27年3月策定（改革期間：平成27年～令和元年度）

⇒7つの基本目標と目標を達成するための26の改革項目、28の取組内容で構成

◇主な取組成果

H27年度：東三河広域連合設立、公有資産台帳データベース化、公共施設等総合管理計画策定、伊良湖岬小学校開校、市ホームページリニューアル
H28年度：滞納整理事務移管、イベント事業適正化ガイドライン策定、インスタグラム開設 道路整備プログラム策定
H29年度：事務処理システム本格稼働、ごみ有料化
H30年度：介護保険運営事業広域化
R1年度：使用料・手数料の見直し

2 田原市の現状

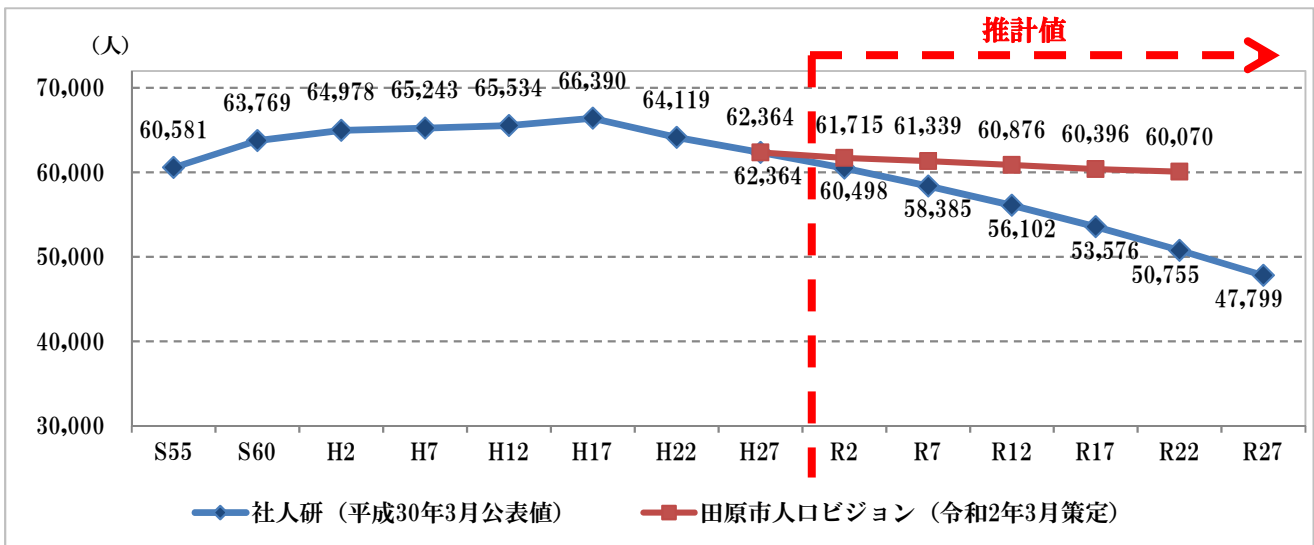
(1) 人口構造

《田原市の総人口・年齢別人口割合の推移・予測》

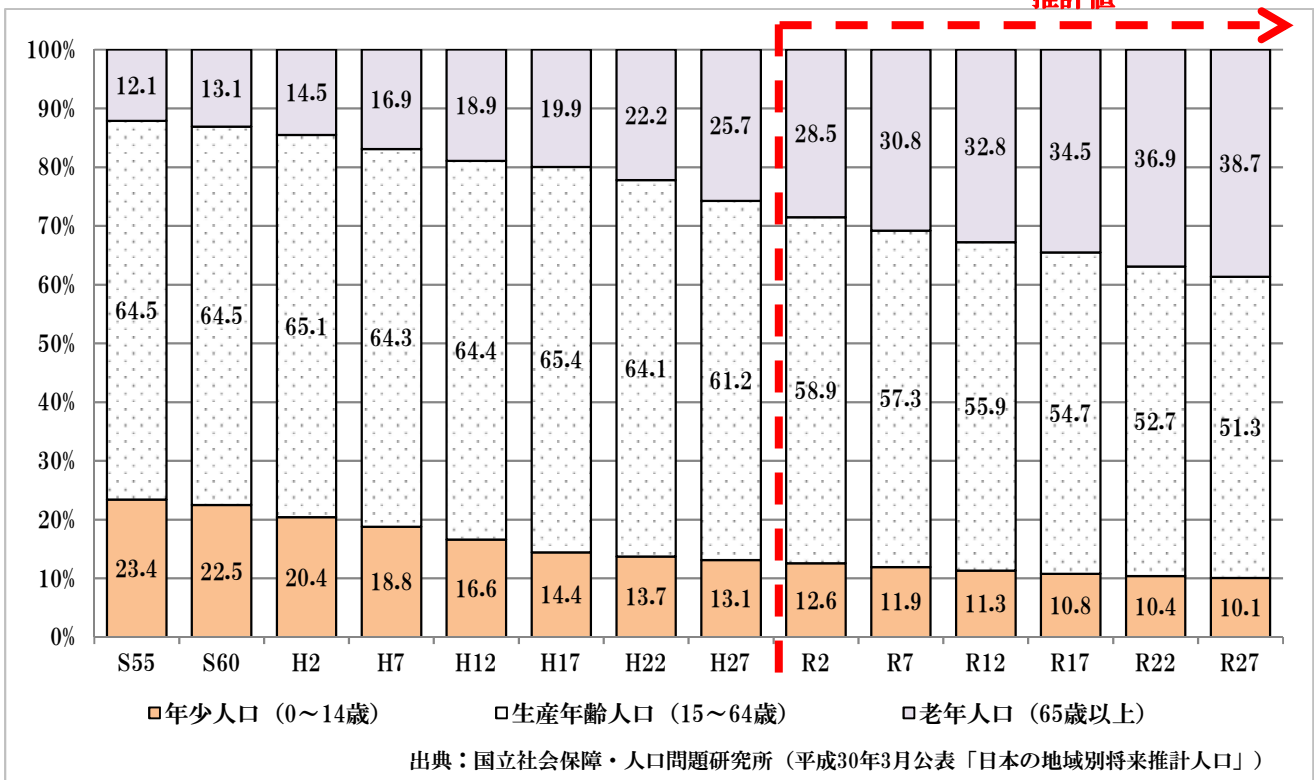
◇国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、令和22年の田原市の人口は、50,755人まで減少すると予測されています。

◇年齢構成別で見ると、令和22年における年少人口の割合は、現在の13.1%から10.4%に、老年人口割合は、現在の25.7%から36.9%になると見込まれています。

《田原市の総人口の推移・予測》



《田原市の年齢別人口割合の推移・予測》



◇人口の減少、特に生産年齢人口の減少は労働力の減少につながり、地域経済（主に農業・工業）の活力低下を招くことになります。

◇人口減少や経済活動の停滞により、税収の減少が見込まれます。

（２）財政状況

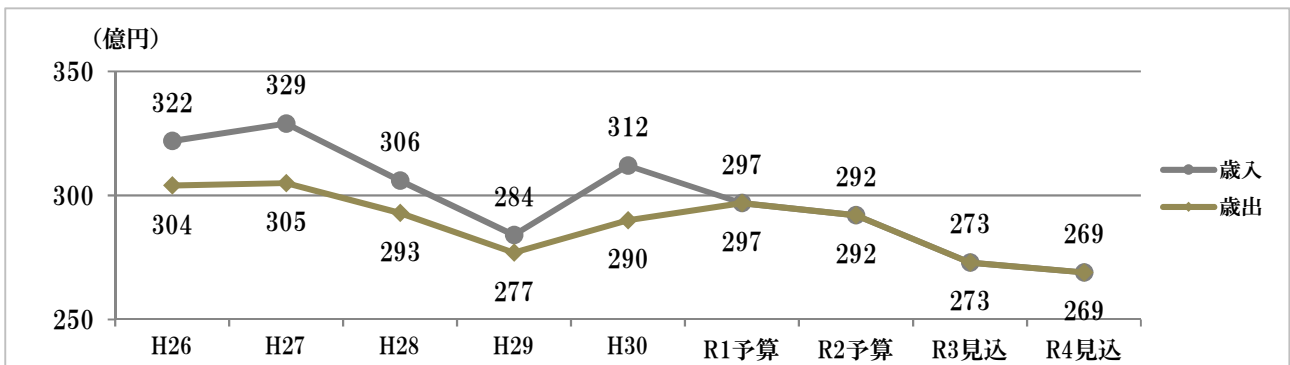
《歳入・歳出の推移》

◇歳入決算額は、平成 19 年度以降世界同時不況の影響により減少し、その後、回復傾向にありましたが、平成 27 年度をピークに再び減少に転じ、平成 29 年度以降は 290 億円前後で推移しています。

◇合併による普通交付税の特例措置が平成 26 年度以降に縮減、終了することから、令和 3 年度には本来の交付税額となります。（平成 26 年度比で約 34 億円の減少）

◇現在の経済情勢、少子高齢化による生産年齢人口が一層減少することを踏まえると、今後も大きな回復を見込むことは難しいと考えられます。

《歳入・歳出の推移（一般会計）》



※数値は億円未満切り捨て

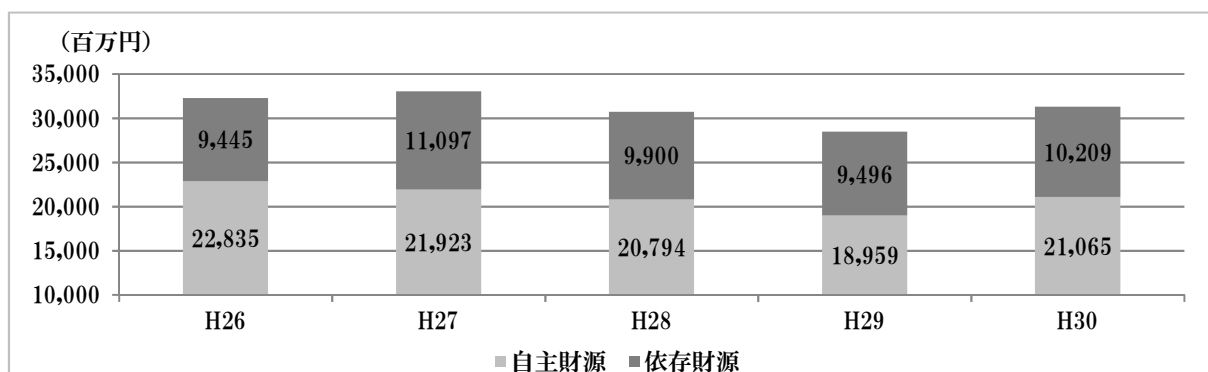
※H26～H30 は決算額、R1、R2 は予算額、R3、R4 は見込 資料：財政課

《歳入の推移》

◇自主財源のおよそ 8 割を占める市税は、今後、法人市民税の税率改正により更なる減収が見込まれます。

◇地方交付税は、平成 26 年度以降、合併による普通交付税の特例措置の縮減により、年度ごと減少する見込みです。

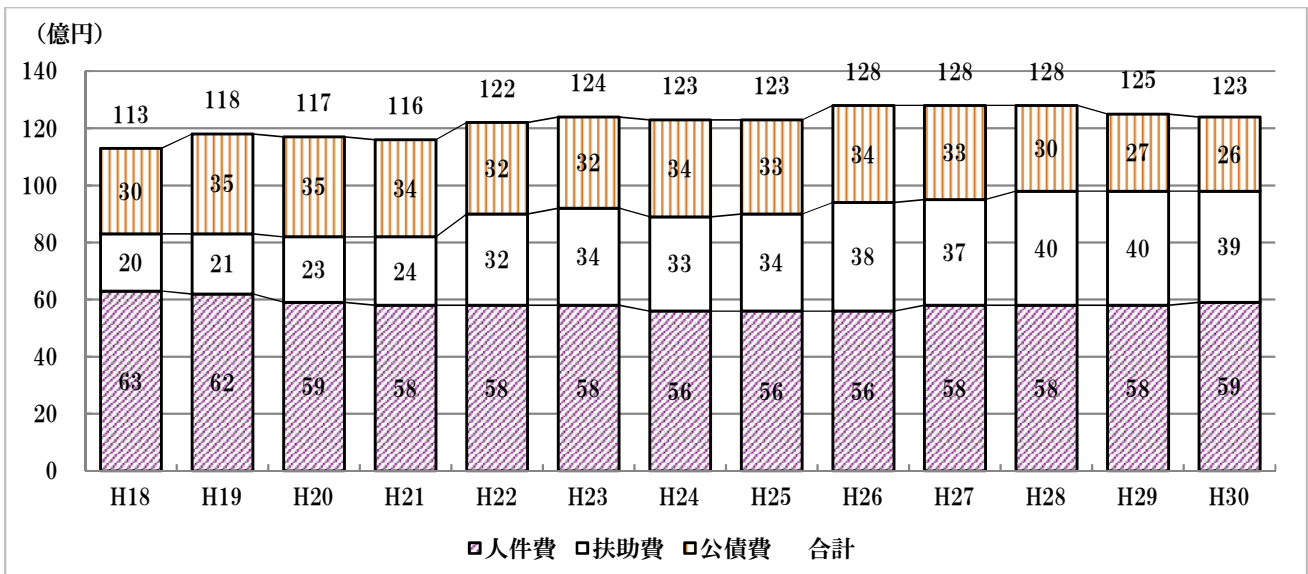
《歳入構成の推移（普通会計）》



※数値は百万円未満切り捨て

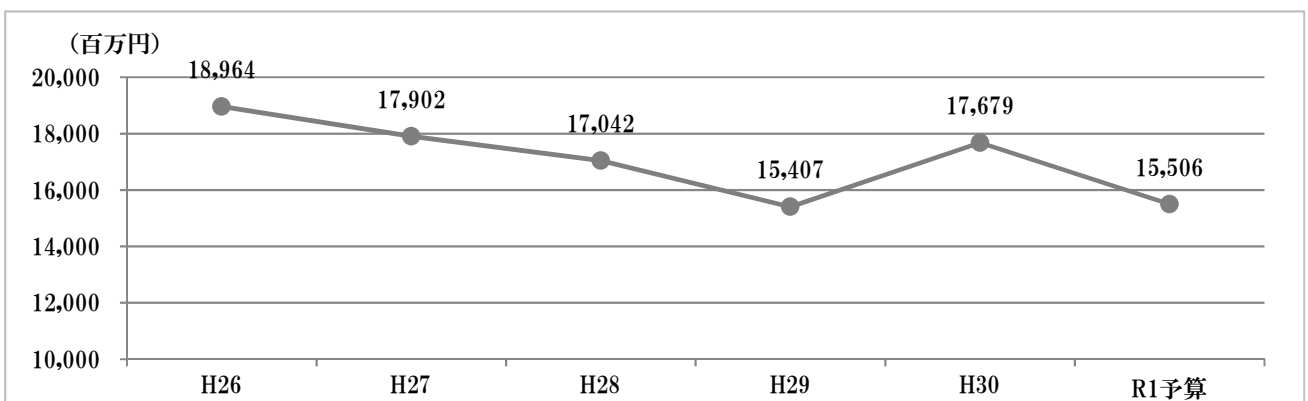
※H26～H30 は決算額 資料：財政課

《義務的経費（普通会計）決算額の推移》



※単位未満四捨五入のため合計が合わない場合があります。 資料：財政課

《市税の推移》



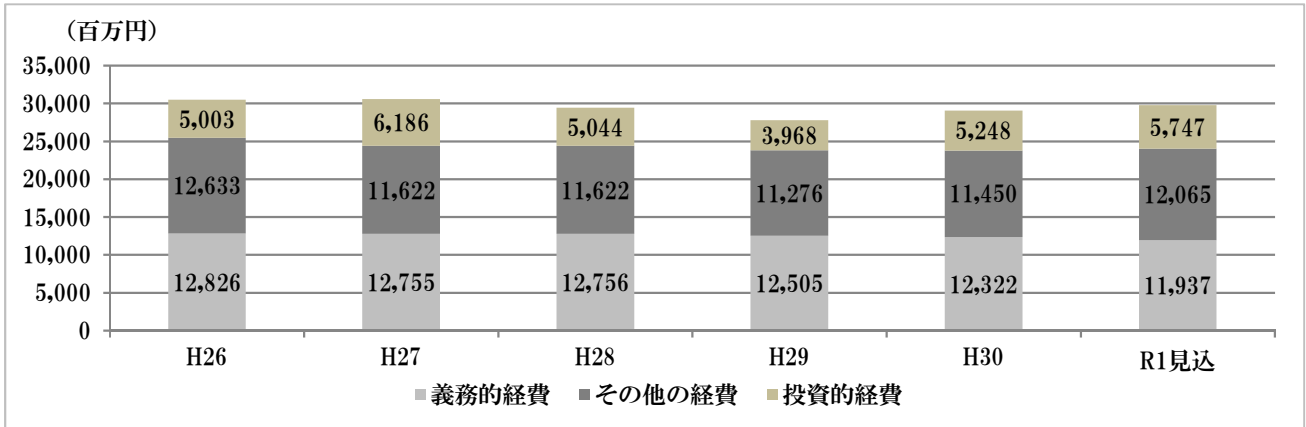
※数値は百万円未満切り捨て

※H26～H30は決算額、R1は予算額 資料：財政課

《歳出の構成》

- ◇義務的経費に占める扶助費の割合が年々増加しており、高齢化の進展とともに、この傾向は今後も続くと考えられます。
- ◇人件費は職員数の減少により、公債費は市債借入の縮小により減少傾向でしたが、今後は会計年度任用職員制度の導入や大規模事業実施に伴う市債借入の増加により、いずれも増加する見込みとなっています。
- ◇歳出総額に占める扶助費の割合が増加すると、他の事業（特に投資的経費）に充当できる金額は限られてきます。

《歳出構成の推移（普通会計）》



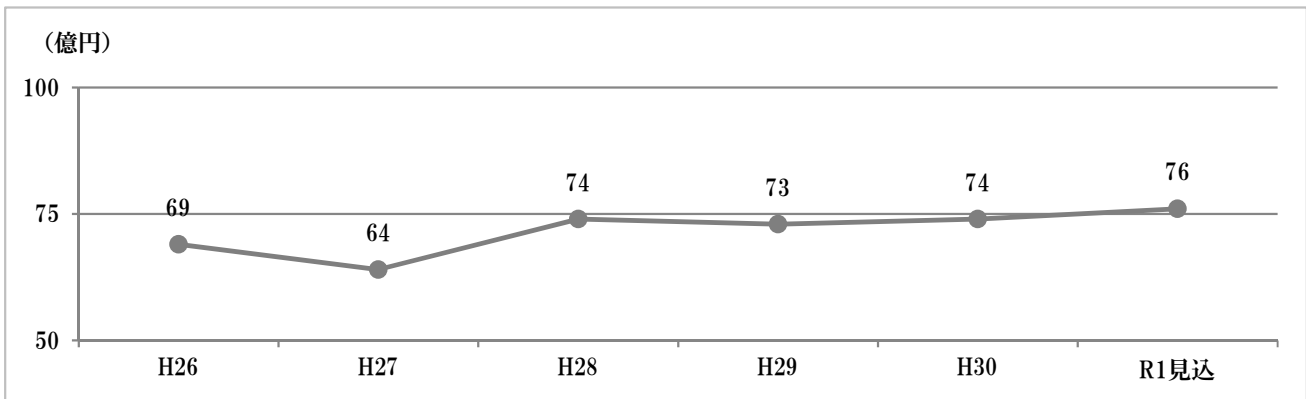
※数値は百万円未満切り捨て

※H26～H30 は決算額、R1 は予算額 資料：財政課

《財政調整基金》

- ◇市税や地方交付税の減収を補うために基金の取り崩しを行いながらも財政調整基金の残高は70億円前後を維持していました。
- ◇今後も更なる市税の減少が見込まれるため、基金の取り崩し額も増加し、残高は減少していく見込みです。

《財政調整基金残高》



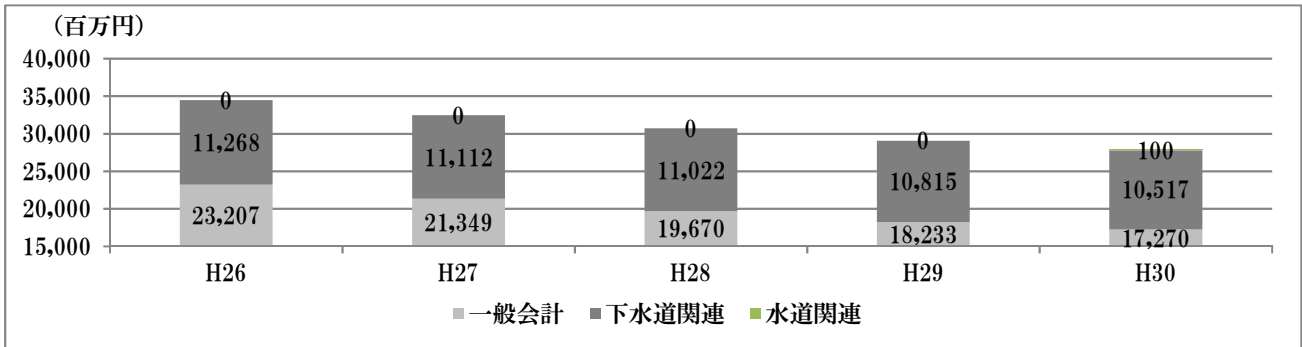
※数値は億円未満切り捨て

※H26～H30 は決算額、R1 は見込額 資料：財政課

《市債(地方債)の残高》

- ◇市債残高は年々減少していますが、平成 30 年度から再び水道事業に関する市債を借り入れてい
ます。
- ◇平成 30 年度以降は、一般会計の大規模事業実施に伴う借り入れの増加により残高は増加する見込
みです。

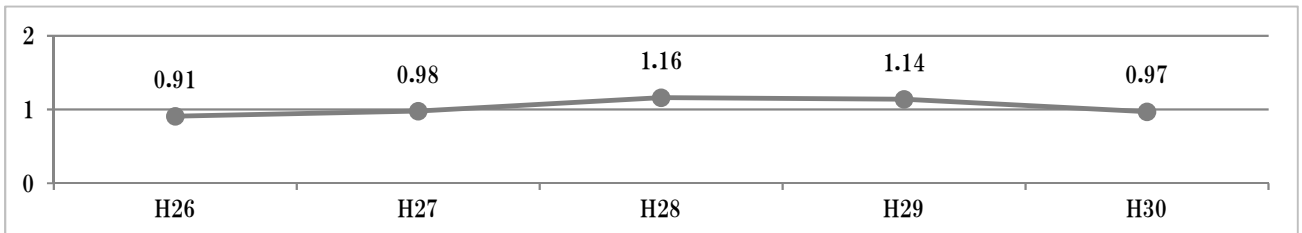
《市債残高の推移》



※数値は百万円未満切り捨て
 ※H26～H30 は決算額 資料：財政課

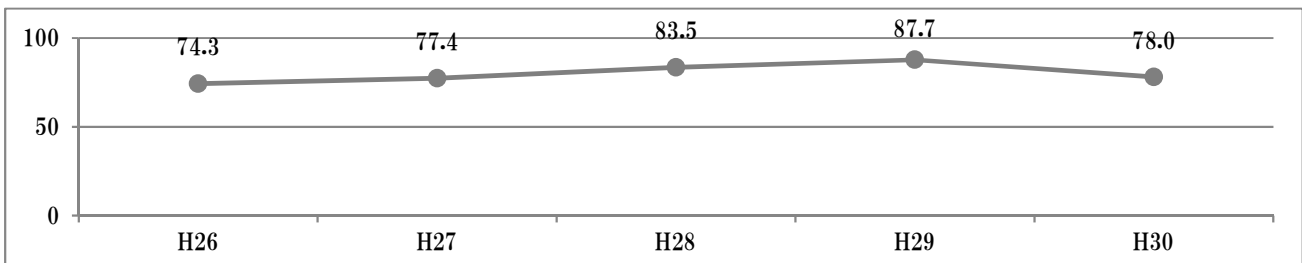
《財政力指数》

- ◇平成 20 年度の 1.71 を頂点に、平成 22 年度以降は、1.0 付近を推移する状況となっています。



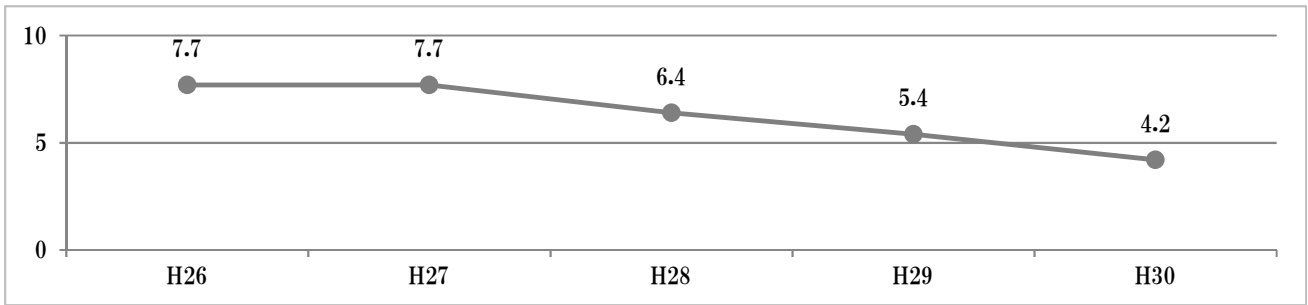
【財政力指数】 地方公共団体の財政の富裕度を示す指標として用いられ、1.00 を超えるほど財源（自主財源）に余裕があるとされている。

《経常収支比率》



【経常収支比率】 人件費、扶助費、公債費などの経常経費の額が、市税などの経常一般財源に占める割合。低いほど、財政構造の弾力性があるとされる。都市部の一般的な基準は 70%～80%とされている。

《実質公債比率》



【実質公債費比率】 財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の割合。早期健全化基準は25%とされている。

《将来負担比率》

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
34.1	19.3	24.5	16.5	8.4	6.3	17.3	—	—	—	—	—

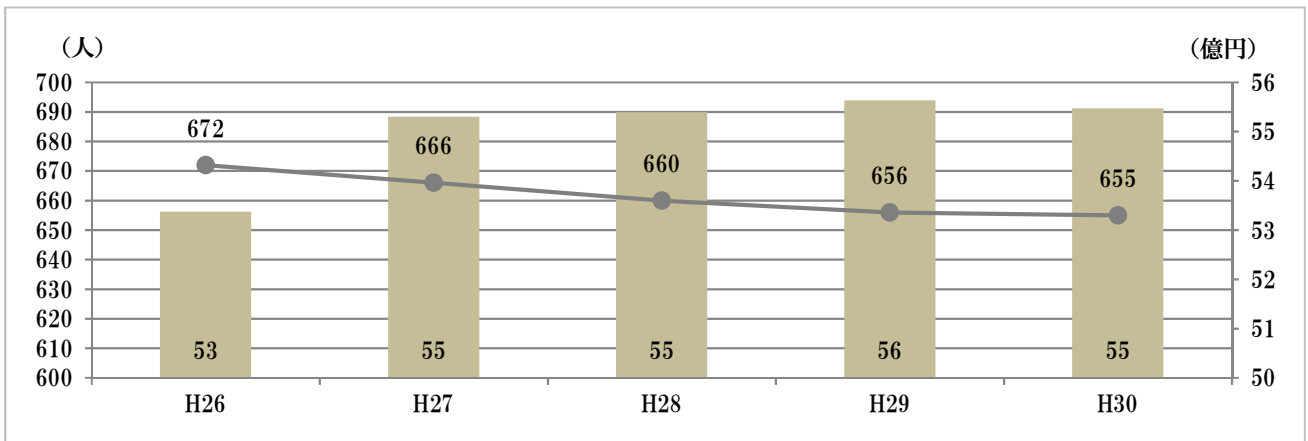
* 充当可能財源額が将来負担額を上回っている場合は「—」で表示

【将来負担比率】 財政規模に対する公営企業・出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的負債の割合。早期健全化基準は350%とされている。

(3) 職員数の状況

◇職員定員適正化計画（平成19年3月策定、平成28年3月改定）に基づき、計画的な定員管理に努めていますが、職員人件費が上昇傾向です。

《職員数（4月1日現在）・職員人件費の推移》



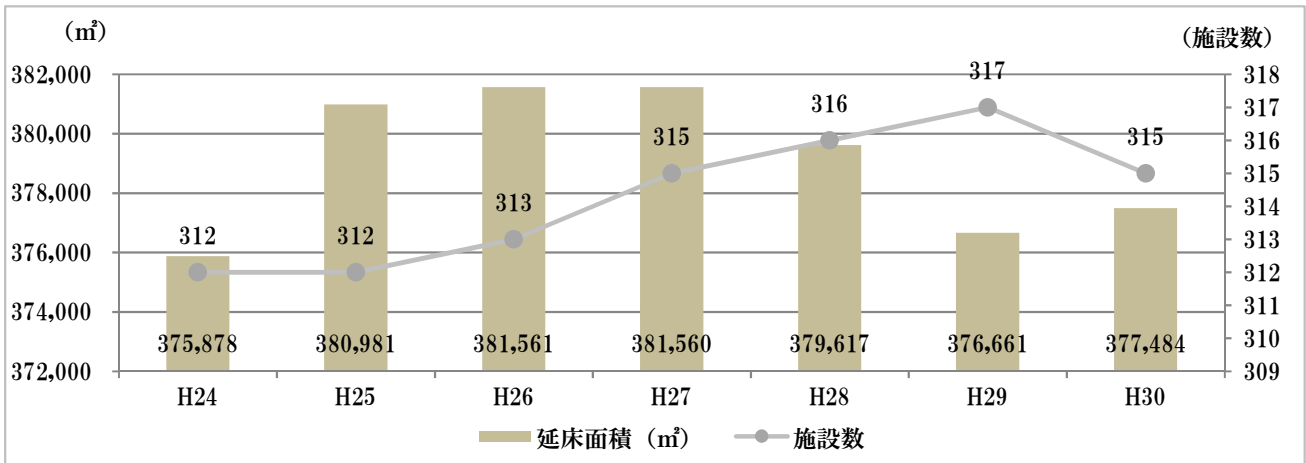
※全会計（決算審査資料） 資料：人事課

(4) 公共施設（建築物）の状況

◇田原市が保有する公共施設（建築物）は、平成30年度末現在、315施設、延べ床面積で約377,484㎡となっています。

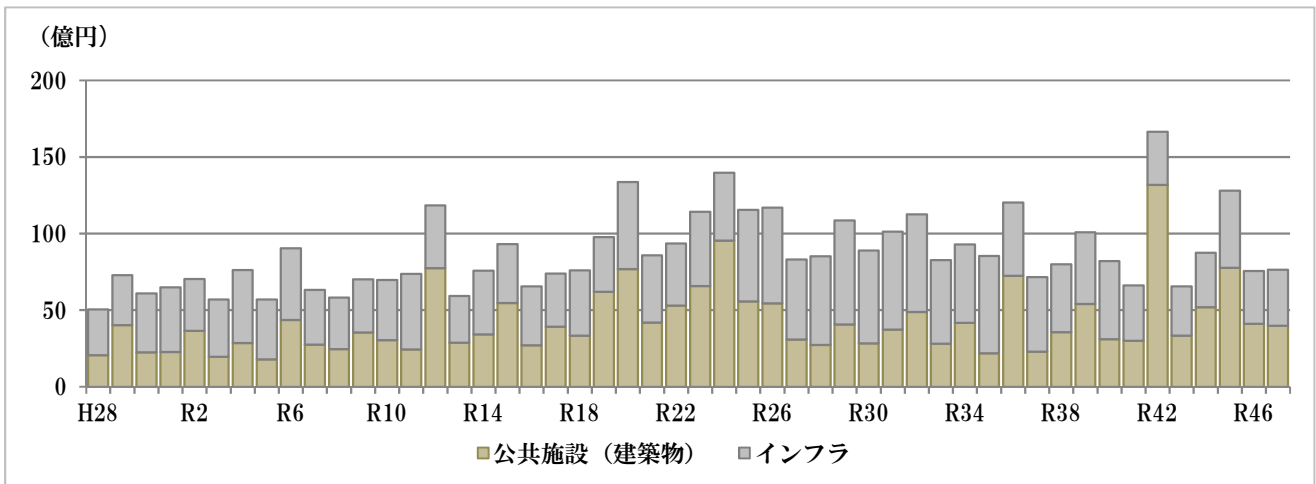
◇建物種別で最も保有面積が多いのは「学校教育施設」で123,195㎡、市全体の保有総量の約3分の1を占めています。次に、「公営住宅等」が多く、61,314㎡となっています。

《公共施設（建築物）の推移》



※改定版 田原市公共施設等総合管理計画 資料：企画課

《公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み》



※改定版 田原市公共施設等総合管理計画 資料：企画課

3 第4次田原市行政改革大綱の基本方針等

(1) 基本方針

普遍的な方向性

- ◇ 田原市の将来都市像 「うるおいと活力のあるガーデンシティ」(田原市総合計画・総合戦略)
- ◇ 改革の理念 「有徳、独立、創意工夫」(渡辺華山先生)

これまでの行政改革大綱の基本方針

- ◇ 第1次「**新生田原市の基礎づくり**」(H17-H21)
《概要》 2度の合併、地方分権、国による「骨太の方針」等を踏まえ、効率的・効果的な行財政運営、持続的・安定的な市民サービスの提供を主旨とする。
- ◇ 第2次「**参加と協働、連携による改革**」(H22-H26)
《概要》 「市民参加」を促し、「市民協働」の精神を育む行政サービス、「事業者連携」「市町村連携」を活用した行政サービスの提供を主旨とする。
- ◇ 第3次「**共感と連携による 改革のステップアップ**」(H27-H31)
《概要》 地域の自立に向けた土台づくり、市内外の連携による行政運営、市民の共感が得られるような市民サービスの質の向上を主旨とする。

社会動向等

- ▶ 令和22年頃にかけて予測される課題への対応
- ▶ 「地域力」「自立力」を獲得する広域連携の推進
- ▶ 多様化・複雑化・広域化する行政需要への対応
- ▶ 新たな社会変革への対応(AI・ICT・RPA等の活用) など

加味する視点(市の現状)

- ▶ 財源の確保と限られた財源の適正配分
- ▶ 先を見据えた持続可能な行財政運営
- ▶ 田原市の特徴・長所を活かす行財政経営
- ▶ 地域の連携・協働の促進
- ▶ サービスの質、品格の向上
- ▶ 住み良さを支える行財政運営
- ▶ 安定して持続可能な形での住民サービスの提供
- ▶ 合併から15年経過
- ▶ 人口減少時代にあった社会経済モデルの構築(地域内の好循環を形成)

◆◆ 基本方針 ◆◆

「挑戦と共創 未来につながる改革」

《主旨》

- 人口減少や公共施設適正化など予測される困難な課題に対し、攻めの意識を持って臨み、乗り越えていく。
- 市民・事業者・団体等と行政が協働して新たな価値をつくりあげ、多様化する行政ニーズに対応する。
- 行政の効率化、財政の健全化を図り、持続可能な行財政運営を実現する。

《これまでの行政改革大綱の考え方》

- ◇第1次田原市行政改革大綱では、新市の土台づくりとして、市民サービスの平準化や行政運営の効率化・スリム化を重視して改革に取り組みました。
- ◇第2次田原市行政改革大綱では、多様な主体との協働や民間活力の導入による市民サービスの再構築を中心に改革に取り組みました。
- ◇第3次田原市行政改革大綱では、地域の自立に向けた土台づくりや市内外の連携による行政運営、市民の共感が得られるような市民サービスの質の向上を重視して改革に取り組みました。

《第4次田原市行政改革大綱の取組姿勢》

- ◇第4次田原市行政改革大綱では、これまで取り組んできた改革方針を引き継ぐとともに、以下の観点に配慮しながら改革を進めます。

I 未来につながる改革に挑戦します

⇒人口減少が進み、令和22年頃には今より更に少ない職員数での行政運営が必要となり、また、必要な財源も縮小することが明らかになっています。AI・RPA等新しい技術の活用や限られた財源の適正配分等により、未来につながる改革を実現します。

II 共創を意識した改革に取り組みます

⇒共創とは、関係者と「共」に新しい価値を持つサービスを「創」りあげていくことを言い、これからは、市民が必要とする価値や改革を通じて得られる成果を追求することが必要です。これまでの市民協働の取り組みを通じて新しいサービス（価値）を提供できる改革を実現します。

(2) 改革期間

改革期間

令和2年度～令和6年度（5か年）

(3) 改革項目の体系

◇第1次、第2次及び第3次行政改革大綱の改革の柱である「市役所内部の改革」と「市民サービスの再構築」を改革の柱とし、第4次田原市行政改革大綱では、以下の項目を改革項目に設定しました。

◇なお、各改革項目は、第3次行政改革大綱と同様に、「アクションプラン（実行計画）」を設定し、進行管理を行います。

市役所内部の改革

《事務の適正化》

事務内容や目的に見合った体制の構築や、定員管理・人件費の抑制による市役所事務の適正化を進めます。

《事務の効率化》

指定管理者や民間活力の導入等公共施設の管理運営方法の検討を進めるとともに、AI・RPA等新たな情報技術の導入による効率性の高い事務執行を進めます。

《安定財源・新規財源の確保》

健全な財政基盤を確立するため、新たな財源確保等の確保に向けた取り組みを進めます。

市民サービスの再構築

《公共施設の適正化》

公共施設の適正化により、将来予測される施設更新コストの削減に努めると同時に、管理費用の縮減・平準化を図ります。

《サービス体制の見直し》

非効率な行政サービスの排除、サービスの改善や見直し等を行い、市民の視点に立った質の高い行政サービスの提供を行います。

《子育て・教育環境の向上》

保育園、小・中学校等のサービス体制を見直し、子育て・教育環境の向上を図ります。

《受益者負担の見直し》

受益者負担の原則を一層推進し、サービスを受ける市民と受けない市民との公平性を確保します。

取組姿勢	改革区分	取組区分	アクションプラン名		
未来につながる改革・共創を意識した改革	市役所内部の改革	事務の適正化	1	渥美半島観光ビューローの自立支援	
			2	社会福祉協議会の強化支援	
			3	職員定員適正化・職員人件費の抑制	
		事務の効率化	4	斎場の管理運営方式の検討	
			5	親子交流館の管理運営方法の検討	
			6	農業公園の管理運営方式の検討	
			7	A I ・ R P A 等新たな情報技術の導入	
		安定財源・新規財源の確保	8	新規財源等の確保に向けた取組の検討	
	市民サービスの再構築	公共施設の適正化	9	公共施設の適正化の推進・進行管理	
			9-1	資源化センターのあり方の検討	
			9-2	あつみライフランドのあり方の検討	
			10	社会教育施設のあり方の検討	
		10-1	図書館（分館）のあり方の検討		
		サービス体制の見直し	11	キャッシュレスに対応した電子納付の推進	
			12	定住・移住相談のワンストップ化の検討	
			13	マイナンバーカードの利活用に向けた検討	
			14	市営住宅のあり方の検討	
			15	多文化共生社会の実現	
			16	市民館のあり方の検討	
		子育て・教育環境の向上	17	保育園の適正化・民営化	
			18	プール施設のあり方の検討	
			19	スクールバスの運用の検討	
			20	コミュニティ・スクールの設置促進策の検討	
			21	田原福祉専門学校の民営化	
受益者負担の見直し	22	使用料減免制度の見直し			
	23	水道料金の見直し			
	24	農業集落排水処理施設使用料の従量制化			

4 改革の推進体制等

(1) 推進体制

《全庁一丸となつての改革への挑戦》

- ◇職員一人ひとりが、将来予測される課題を理解し、全庁一丸となつて個々の改革項目に挑戦します。
- ◇市長を議長とする「田原市政策推進会議」により、部局を横断・連携して改革に取り組みます。

(2) 進行管理

《進捗状況の評価》

- ◇毎年度、各改革項目のアクションプランの進捗状況の評価し、その評価結果を「田原市行政改革推進研究会」に諮り、改革項目の着実な進捗を図ります。

《評価項目》

- ◇各改革項目の評価は、『アクションプランに対する達成度』に加え、基本方針に基づき定めた2つの取組姿勢からも評価を実施します。

区分	評価内容
目標指標の評価	アクションプランで定めた目標指標に対し、どの程度達成しているか
取組姿勢の確認	取組が「挑戦」した内容となっているか
	取組が「共創」を意識した取組となっているか
	※市民が必要とする価値や改革を通じて得られる成果を追求したか

※取組姿勢は各改革項目を進める時の基本的な姿勢ですが、必ずしも全項目にあてはまるとは限りません。

《アクションプランの見直し》

- ◇期間内に、市政に大きな影響を及ぼす社会動向等の変化があった場合、改革項目ごと取組内容を点検し、必要に応じてアクションプランの見直しを行います。

(3) 進捗状況の公表

- ◇第4次田原市行政改革大綱の進捗状況は、市ホームページや広報たはらで公表します。

5 改革項目のアクションプラン（実行計画）

市役所内部の改革		担当課	頁
1	渥美半島観光ビューローの自立支援	商工観光課	18
2	社会福祉協議会の強化支援	地域福祉課	20
3	職員定員適正化・職員人件費の抑制	人事課	22
4	斎場の管理運営方式の検討	環境政策課	24
5	親子交流館の管理運営方法の検討	親子交流館	26
6	農業公園の管理運営方式の検討	農業公園管理事務所	28
7	AI・RPA等新たな情報技術の導入	総務課・企画課	30
8	新規財源等の確保に向けた取組の検討	企画課・広報秘書課・財政課・会計課	32

市民サービスの再構築		担当課	頁
9	公共施設の適正化の推進・進行管理	企画課	34
	9-1 資源化センターのあり方の検討	廃棄物対策課	36
	9-2 あつみライフランドのあり方の検討	健康課	38
10	社会教育施設のあり方の検討	生涯学習課・文化財課・中央図書館	40
	10-1 図書館（分館）のあり方の検討	中央図書館・渥美図書館	42
11	キャッシュレスに対応した電子納付の推進	会計課・総務課・収納課	44
12	定住・移住相談のワンストップ化の検討	企画課・営農支援課・商工観光課・建築課	46
13	マイナンバーカードの利活用に向けた検討	企画課・総務課	48
14	市営住宅のあり方の検討	建築課	50
15	多文化共生社会の実現	広報秘書課	52
16	市民館のあり方の検討	生涯学習課・総務課	54
17	保育園の適正化・民営化	子育て支援課	56
18	プール施設のあり方の検討	教育総務課・生涯学習課	58
19	スクールバスの運用の検討	教育総務課	60
20	コミュニティ・スクールの設置促進策の検討	学校教育課	62
21	田原福祉専門学校の民営化	田原福祉専門学校	64
22	使用料減免制度の見直し	財政課	66
23	水道料金の見直し	水道課	68
24	農業集落排水処理施設使用料の従量制化	下水道課	70

■行政改革アクションプラン

No.

1

① 改革項目	渥美半島観光ビューローの自立支援	担当課	商工観光課																																																																																																																																																
② 現状	<p>○渥美半島観光ビューローは、平成23年6月30日、行政主体の観光協会から、会員自ら事業を企画運営、実践する民間主導型の組織に転換することを目的に設立した組織です。</p> <p>○事務局長1名（常勤）、事務局長補佐1名（16日/月）、事務局職員3名（常勤・1名は外部企業から派遣を受け、給与の一部をビューロー負担）のほか、不足する人員については臨時職員（2～3人）で補いながら事務局を運営しています。</p> <p>○「誘客部会」「菜の花部会」「夏部会」「まちなか観光部会」を設け、会員の発意による事業運営を行っています。</p> <p>■渥美半島観光ビューロー-収支決算 【収入の部】 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="395 846 1422 1084"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 会費収入</td> <td>2,930</td> <td>2,905</td> <td>2,885</td> <td>2,975</td> <td>3,035</td> <td>2,975</td> <td>2,970</td> </tr> <tr> <td>2 事業収入</td> <td>4,263</td> <td>1,847</td> <td>2,007</td> <td>1,884</td> <td>2,641</td> <td>2,996</td> <td>3,283</td> </tr> <tr> <td>3 補助金等収入</td> <td>48,097</td> <td>50,097</td> <td>49,497</td> <td>53,097</td> <td>56,717</td> <td>55,500</td> <td>56,000</td> </tr> <tr> <td>4 繰入金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>5 雑収入</td> <td>905</td> <td>1,105</td> <td>1,214</td> <td>1,631</td> <td>2,783</td> <td>2,956</td> <td>3,092</td> </tr> <tr> <td>6 前年度繰越金</td> <td>10,674</td> <td>3,914</td> <td>4,163</td> <td>1,467</td> <td>3,760</td> <td>5,657</td> <td>9,428</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66,870</td> <td>59,868</td> <td>59,766</td> <td>61,054</td> <td>68,935</td> <td>70,084</td> <td>82,273</td> </tr> <tr> <td>収入額における補助金収入の割合</td> <td>71.9%</td> <td>74.9%</td> <td>74.0%</td> <td>79.4%</td> <td>84.8%</td> <td>83.0%</td> <td>83.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【支出の部】 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="395 1137 1422 1375"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 観光情報発信業務費</td> <td>4,109</td> <td>2,225</td> <td>2,516</td> <td>2,099</td> <td>2,305</td> <td>3,194</td> <td>5,919</td> </tr> <tr> <td>2 誘客業務費</td> <td>4,219</td> <td>2,793</td> <td>3,653</td> <td>1,872</td> <td>1,757</td> <td>4,191</td> <td>5,492</td> </tr> <tr> <td>3 イベント運営業務費</td> <td>25,590</td> <td>20,707</td> <td>19,928</td> <td>19,752</td> <td>20,847</td> <td>16,438</td> <td>23,077</td> </tr> <tr> <td>4 花いっぱい事業費</td> <td>7,976</td> <td>6,839</td> <td>7,461</td> <td>8,350</td> <td>7,762</td> <td>8,513</td> <td>7,566</td> </tr> <tr> <td>5 管理費</td> <td>21,062</td> <td>23,143</td> <td>24,744</td> <td>25,226</td> <td>30,610</td> <td>28,322</td> <td>29,750</td> </tr> <tr> <td>6 予備費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>62,956</td> <td>55,707</td> <td>58,302</td> <td>57,299</td> <td>63,281</td> <td>60,658</td> <td>71,804</td> </tr> <tr> <td>支出額における管理費支出の割合</td> <td>33.5%</td> <td>41.5%</td> <td>42.4%</td> <td>44.0%</td> <td>48.4%</td> <td>46.7%</td> <td>41.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※単位未満四捨五入のため、合計が合わない場合があります。</p>				H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	1 会費収入	2,930	2,905	2,885	2,975	3,035	2,975	2,970	2 事業収入	4,263	1,847	2,007	1,884	2,641	2,996	3,283	3 補助金等収入	48,097	50,097	49,497	53,097	56,717	55,500	56,000	4 繰入金	0	0	0	0	0	0	7,500	5 雑収入	905	1,105	1,214	1,631	2,783	2,956	3,092	6 前年度繰越金	10,674	3,914	4,163	1,467	3,760	5,657	9,428	計	66,870	59,868	59,766	61,054	68,935	70,084	82,273	収入額における補助金収入の割合	71.9%	74.9%	74.0%	79.4%	84.8%	83.0%	83.7%		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	1 観光情報発信業務費	4,109	2,225	2,516	2,099	2,305	3,194	5,919	2 誘客業務費	4,219	2,793	3,653	1,872	1,757	4,191	5,492	3 イベント運営業務費	25,590	20,707	19,928	19,752	20,847	16,438	23,077	4 花いっぱい事業費	7,976	6,839	7,461	8,350	7,762	8,513	7,566	5 管理費	21,062	23,143	24,744	25,226	30,610	28,322	29,750	6 予備費	0	0	0	0	0	0	0	計	62,956	55,707	58,302	57,299	63,281	60,658	71,804	支出額における管理費支出の割合	33.5%	41.5%	42.4%	44.0%	48.4%	46.7%	41.4%
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																																												
1 会費収入	2,930	2,905	2,885	2,975	3,035	2,975	2,970																																																																																																																																												
2 事業収入	4,263	1,847	2,007	1,884	2,641	2,996	3,283																																																																																																																																												
3 補助金等収入	48,097	50,097	49,497	53,097	56,717	55,500	56,000																																																																																																																																												
4 繰入金	0	0	0	0	0	0	7,500																																																																																																																																												
5 雑収入	905	1,105	1,214	1,631	2,783	2,956	3,092																																																																																																																																												
6 前年度繰越金	10,674	3,914	4,163	1,467	3,760	5,657	9,428																																																																																																																																												
計	66,870	59,868	59,766	61,054	68,935	70,084	82,273																																																																																																																																												
収入額における補助金収入の割合	71.9%	74.9%	74.0%	79.4%	84.8%	83.0%	83.7%																																																																																																																																												
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																																												
1 観光情報発信業務費	4,109	2,225	2,516	2,099	2,305	3,194	5,919																																																																																																																																												
2 誘客業務費	4,219	2,793	3,653	1,872	1,757	4,191	5,492																																																																																																																																												
3 イベント運営業務費	25,590	20,707	19,928	19,752	20,847	16,438	23,077																																																																																																																																												
4 花いっぱい事業費	7,976	6,839	7,461	8,350	7,762	8,513	7,566																																																																																																																																												
5 管理費	21,062	23,143	24,744	25,226	30,610	28,322	29,750																																																																																																																																												
6 予備費	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																												
計	62,956	55,707	58,302	57,299	63,281	60,658	71,804																																																																																																																																												
支出額における管理費支出の割合	33.5%	41.5%	42.4%	44.0%	48.4%	46.7%	41.4%																																																																																																																																												
③ 課題	<p>○渥美半島観光ビューローは、田原市の観光振興の中核を担う組織であることから、より多くの方が田原市に訪れて頂けるよう、様々な事業を推進する必要があります。</p> <p>○自己財源が少なく、大胆な事業展開が図れないため、多様な手法による安定的な財源確保が必要です。</p> <p>○上記の課題を解決するため、組織自体の改革・強化をする必要があります。</p>																																																																																																																																																		

④ 方向性	<p>○計画的かつ実効性の高い事業の推進が図られるように、短期中期戦略ビジョンの策定を支援します。</p> <p>○直営イベントの見直しを図るなど、選択と集中により観光施策を推進します。</p> <p>○観光体験博覧会たはら巡り～な等の実施により旅行商品の開発に繋げ、地域で稼ぐ仕組みを構築します。</p> <p>○田原市全体の観光推進体制構築のなかで渥美半島観光ビューロー組織の役割を明確化し、自立した組織となるよう法人化やDMO化を検討します。</p>
--------------	--

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	短期中期戦略ビジョンの策定	検討 策定	進捗管理			
2	直営イベントの見直し	検討 協議	継続的に見直しを実施			
3	収益事業等の検討	検討 協議		実施		
4	法人化やDMO化を目指した組織体制の検討・整備	検討 協議		実施		
5						

⑥ 改革による効果等	<p>○旅行商品の開発等により地域で稼ぐ仕組みを構築することで、自主財源の確保につながります。</p> <p>○戦略ビジョンの策定やイベント等の選択と集中により、事業効果が高まり、効率的な組織運営につながります。</p> <p>○自立した組織とすることで、市からの補助金の減少が期待できます。</p>
-------------------	--

⑦ 目標指標	指標	現状	目標
		市からの補助金の額	56,000 千円

【用語説明】
《DMO》
観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習・風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う法人のこと

① 改革項目	社会福祉協議会の強化支援	担当課	地域福祉課																																																																				
② 現状	<p>○社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。</p> <p>○平成30年4月施行の改正社会福祉法により「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備等の推進を図っていくこととなり、行政だけでなく地域福祉活動の担い手となる社会福祉協議会の役割もより重要となっています。</p> <p>○社会福祉協議会の運営は、第2期基盤強化計画（平成30年度～令和4年度）に基づき実施しています。</p> <p>【行政からの支援】</p> <p>○法人運営のための運営費補助金</p> <p>○人的支援（市職員派遣 2名）</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>田原市社会福祉協議会収入内訳 (単位：千円)</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">社協事業費収入</th> <th colspan="2">H27年度</th> <th colspan="2">H28年度</th> <th colspan="2">H29年度</th> <th colspan="2">H30年度</th> <th rowspan="2">過去4年の平均(%)</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>割合</th> <th>金額</th> <th>割合</th> <th>金額</th> <th>割合</th> <th>金額</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会費・寄付金収入</td> <td>7,604</td> <td>1.6%</td> <td>4,967</td> <td>1.1%</td> <td>4,996</td> <td>1.0%</td> <td>4,369</td> <td>1.0%</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>市補助金収入</td> <td>43,000</td> <td>8.9%</td> <td>47,000</td> <td>10.9%</td> <td>47,237</td> <td>9.1%</td> <td>49,460</td> <td>10.8%</td> <td>9.9%</td> </tr> <tr> <td>市委託金収入</td> <td>145,236</td> <td>30.1%</td> <td>158,340</td> <td>36.7%</td> <td>154,191</td> <td>29.6%</td> <td>162,831</td> <td>35.5%</td> <td>33.0%</td> </tr> <tr> <td>自主事業収入</td> <td>234,248</td> <td>48.5%</td> <td>188,008</td> <td>43.5%</td> <td>198,374</td> <td>38.1%</td> <td>188,476</td> <td>41.1%</td> <td>42.8%</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>52,678</td> <td>10.9%</td> <td>33,520</td> <td>7.8%</td> <td>115,480</td> <td>22.2%</td> <td>53,038</td> <td>11.6%</td> <td>13.1%</td> </tr> </tbody> </table> </div>			社協事業費収入	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		過去4年の平均(%)	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	会費・寄付金収入	7,604	1.6%	4,967	1.1%	4,996	1.0%	4,369	1.0%	1.2%	市補助金収入	43,000	8.9%	47,000	10.9%	47,237	9.1%	49,460	10.8%	9.9%	市委託金収入	145,236	30.1%	158,340	36.7%	154,191	29.6%	162,831	35.5%	33.0%	自主事業収入	234,248	48.5%	188,008	43.5%	198,374	38.1%	188,476	41.1%	42.8%	その他収入	52,678	10.9%	33,520	7.8%	115,480	22.2%	53,038	11.6%	13.1%
社協事業費収入	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		過去4年の平均(%)																																																														
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合																																																															
会費・寄付金収入	7,604	1.6%	4,967	1.1%	4,996	1.0%	4,369	1.0%	1.2%																																																														
市補助金収入	43,000	8.9%	47,000	10.9%	47,237	9.1%	49,460	10.8%	9.9%																																																														
市委託金収入	145,236	30.1%	158,340	36.7%	154,191	29.6%	162,831	35.5%	33.0%																																																														
自主事業収入	234,248	48.5%	188,008	43.5%	198,374	38.1%	188,476	41.1%	42.8%																																																														
その他収入	52,678	10.9%	33,520	7.8%	115,480	22.2%	53,038	11.6%	13.1%																																																														
③ 課題	<p>○高齢者福祉・障がい者福祉等、社会福祉協議会が担う役割は日々増大しており、これらに対応した組織体制、人員体制をしっかりと強化していく必要があります。</p> <p>○会費収入も少なく、また、全体事業の約4割（過去4年の平均値）が市からの補助金や委託金であることから、自立した組織となるためにも自主財源の確保が必要となっています。</p>																																																																						
④ 方向性	<p>○社会福祉協議会が基盤強化計画に沿って、人材を雇用・育成し、社会福祉協議会職員による組織運営が行えるよう、組織の育成、人的支援及び財政支援を行います。</p> <p>○平成28年度に撤退したデイサービス事業に替わる収益事業の検討を支援します。</p>																																																																						

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	基盤強化計画の評価・見直しの支援	現計画の評価・検証		見直し	現計画の評価・検証	
2	組織運営支援(人的・人材育成支援、財政支援)	実施				
3	新たな収益事業の検討支援	検討支援			協議が整い次第実施	
4						
5						
⑥ 改革による効果等		<p>○社会福祉協議会の組織が充実することにより、多様化する様々な福祉ニーズに応じたサービスを安定的に提供することが可能となります。</p> <p>○収益事業の実施により自主財源を確保することで、市からの補助金の減少が期待できます。</p>				
⑦ 目標指標		指標	現状		目標	
		新たな収益事業の実施	—		事業実施(令和6年度)	

■行政改革アクションプラン

No.

3

① 改革項目	職員定員適正化・職員人件費の抑制	担当課	人事課																																																						
② 現状	<p>○合併後、職員定員適正化計画（H28.4.1～H33.3.31）に基づき職員数を抑制してきており、目標数（令和2年度末で657人）に沿って適正化が図られています。</p> <p>○令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、人件費の増加が見込まれます。</p> <p>○職員1人当たりの月平均時間外勤務時間は、平成28年度は13.5時間、平成29年度は14.6時間、平成30年度は16.3時間と増加傾向にあります。</p> <p>○労働法制の改正に伴い、平成31年4月からは時間外勤務命令時間の上限を設定し、時間外勤務時間の削減に取り組んでいます。（令和元年9月末15.2時間）</p> <p>■職員数の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">区分</th> <th style="font-size: small;">H17.4.1</th> <th style="font-size: small;">H25.4.1</th> <th style="font-size: small;">H26.4.1</th> <th style="font-size: small;">H27.4.1</th> <th style="font-size: small;">H28.4.1</th> <th style="font-size: small;">H29.4.1</th> <th style="font-size: small;">H30.4.1</th> <th style="font-size: small;">H31.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: small;">行政職等</td> <td>759人</td> <td>644人</td> <td>637人</td> <td>634人</td> <td>630人</td> <td>628人</td> <td>631人</td> <td>627人</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">技能労務職</td> <td>69人</td> <td>42人</td> <td>35人</td> <td>32人</td> <td>30人</td> <td>28人</td> <td>24人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">計</td> <td>828人</td> <td>686人</td> <td>672人</td> <td>666人</td> <td>660人</td> <td>656人</td> <td>655人</td> <td>649人</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">対前年比</td> <td>-</td> <td>△9人</td> <td>△14人</td> <td>△6人</td> <td>△6人</td> <td>△4人</td> <td>△1人</td> <td>△6人</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">対H17.4比</td> <td>-</td> <td>△142人</td> <td>△156人</td> <td>△162人</td> <td>△168人</td> <td>△172人</td> <td>△173人</td> <td>△179人</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H17.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	行政職等	759人	644人	637人	634人	630人	628人	631人	627人	技能労務職	69人	42人	35人	32人	30人	28人	24人	22人	計	828人	686人	672人	666人	660人	656人	655人	649人	対前年比	-	△9人	△14人	△6人	△6人	△4人	△1人	△6人	対H17.4比	-	△142人	△156人	△162人	△168人	△172人	△173人	△179人
区分	H17.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1																																																	
行政職等	759人	644人	637人	634人	630人	628人	631人	627人																																																	
技能労務職	69人	42人	35人	32人	30人	28人	24人	22人																																																	
計	828人	686人	672人	666人	660人	656人	655人	649人																																																	
対前年比	-	△9人	△14人	△6人	△6人	△4人	△1人	△6人																																																	
対H17.4比	-	△142人	△156人	△162人	△168人	△172人	△173人	△179人																																																	
③ 課題	<p>○令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入に加え、再任用職員の増加や任期付職員の活用など、職員の任用体系が大きく変化します。さらには、地方公務員の定年延長を見据え、新たな視点での職員数の見直しが求められています。</p> <p>○様々な行政課題に対応するため、効率的な業務遂行を行うことができる適正な職員数を導き出す必要があります。</p> <p>○時間外勤務時間の削減を図らなければ、職員の負担感の増加につながり、効率的な業務遂行に支障をきたす恐れがあります。</p>																																																								
④ 方向性	<p>○現行の職員定員適正化計画は令和2年度末で終期を迎えるため、現在の社会情勢や行政課題に対応した改定を行います。</p> <p>○時間外勤務命令の上限時間制度導入に伴い、進捗管理を着実にを行い、全体的な時間外勤務時間の削減を図ります。</p> <p>○業務の効率化を図ることで時間外勤務時間を削減し、職員のワークライフバランスの充実や働きやすい職場づくりを目指します。</p>																																																								

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	職員定員適正化計画の改定・進捗管理	改定	進捗管理			
2	時間外勤務時間上限制度の進捗管理	現取組の評価・検証				
3	業務棚卸し制度の見直し及び運用	検討	試行・検証	実施		
4						
5						
⑥ 改革による効果等		<p>○新たな職員定員適正化計画に基づき進捗管理を図ることで、適正な職員数を確保することができます。</p> <p>○時間外勤務時間を削減することにより、人件費を抑制することができます。</p> <p>○業務の効率化を図ることで、職員のワークライフバランスの充実や働きやすい職場になることが期待できます。</p>				
⑦ 目標指標		指標	現状	目標		
		常勤職員の平均超過勤務時間	月 16.3 時間 (平成 30 年度)	月 10 時間以下 (令和 3 年度)		

行政改革アクションプラン

No.	4
-----	---

① 改革項目	斎場の管理運営方式の検討	担当課	環境政策課																																								
② 現状	<p>○老朽化が進んでいる田原・渥美両斎場に代わる新しい斎場の建設に向けて事業を推進しています。(現田原斎場に集約して建替えを実施)</p> <p>○令和元年度、2年度の2か年での建替えを予定しており、令和3年度の供用開始を目標としています。(解体工事、既存工事など一部は令和3年度に実施予定)</p>																																										
③ 課題	<p>○現在、新斎場の整備と合わせて、施設運営の合理化について検討しています。斎場という特殊性のある公共施設であるため、市民サービスを充実しつつ、管理業務や人員体制、コスト比較等を踏まえた最適な施設管理・運営体制の構築が求められています。</p> <p>【運営方式の比較検討】</p> <table border="1" data-bbox="427 875 1410 1809"> <thead> <tr> <th></th> <th>①直 営</th> <th>②直営（火葬業務を委託）</th> <th>③全部委託</th> <th>④指定管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行と同じ運営形態。嘱託員直接任用。</td> <td>①から火葬業務を委託。用務嘱託員は直接任用。</td> <td>直接個別発注していた委託業務等を一括発注</td> <td>指定管理者制度による管理委託。管理者を設置。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安定性</td> <td>永続性は高いが、技術者の直接雇用のため、他の方式より弾力的な対応性の面でやや劣る。</td> <td>永続性は高く、①よりも技術者確保はしやすいが、火葬業務受託者の経営状況などの影響の可能性がある。</td> <td>経営破綻による事業の中断、事業者変更時のトラブルの懸念があり、永続性の面で①に劣る。技術者は①よりも確保しやすい。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経済性</td> <td>火葬燃料、電気料、施設保守管理費等の経費は固定的で、経費削減は難しい。人件費は比較的安い。</td> <td>①よりも火葬業務の委託により経費は高くなる。間接的な人件費の削減も少ない。</td> <td>施設の維持管理は一括発注により安くなる可能性がある。間接的な人件費の削減効果も②より大きい。</td> <td>経費削減の可能性については③と同様であるが、管理者を設置するため、その効果は③よりも小さい。</td> </tr> <tr> <td>サービス</td> <td>経験の蓄積により地域実情に応じた対応はできるが、サービスの質の向上は研修等が必要。</td> <td>火葬業務委託により、地域実情に応じた対応はやや低くなる。反面、民間ノウハウの効果も薄い。</td> <td>民間ノウハウを活かしたサービスの提供が可能。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害対応</td> <td>人員配置、火葬執行体制等柔軟に対応できる。</td> <td>行政コントロールは効きやすいが、契約上定めておく必要がある。</td> <td></td> <td>協定等に災害対応時の人員確保を盛り込む必要あり。</td> </tr> <tr> <td>人員確保</td> <td>現状、人員確保が困難。対象者が固定化され、欠員や入れ替わりの際に、業務継続にリスクが発生する。</td> <td>直営と人材確保が困難な点は同様であるが、請負者の裁量の範囲内で弾力的な対応が可能となり、直営よりもリスクは軽減される。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務量等</td> <td>死亡届時に、火葬許可証、施設使用許可の手続き及び使用料を徴収。業務ごと個別に委託契約や諸届出を要する。</td> <td></td> <td>火葬・運営・施設維持管理の全業務で委託すると、市の契約事務量は少なくなる。</td> <td>全業務委託に加え、証明、施設の使用許可、使用料の徴収が可能で、施設関係の諸手続等ができる。</td> </tr> </tbody> </table>				①直 営	②直営（火葬業務を委託）	③全部委託	④指定管理	現行と同じ運営形態。嘱託員直接任用。	①から火葬業務を委託。用務嘱託員は直接任用。	直接個別発注していた委託業務等を一括発注	指定管理者制度による管理委託。管理者を設置。		安定性	永続性は高いが、技術者の直接雇用のため、他の方式より弾力的な対応性の面でやや劣る。	永続性は高く、①よりも技術者確保はしやすいが、火葬業務受託者の経営状況などの影響の可能性がある。	経営破綻による事業の中断、事業者変更時のトラブルの懸念があり、永続性の面で①に劣る。技術者は①よりも確保しやすい。		経済性	火葬燃料、電気料、施設保守管理費等の経費は固定的で、経費削減は難しい。人件費は比較的安い。	①よりも火葬業務の委託により経費は高くなる。間接的な人件費の削減も少ない。	施設の維持管理は一括発注により安くなる可能性がある。間接的な人件費の削減効果も②より大きい。	経費削減の可能性については③と同様であるが、管理者を設置するため、その効果は③よりも小さい。	サービス	経験の蓄積により地域実情に応じた対応はできるが、サービスの質の向上は研修等が必要。	火葬業務委託により、地域実情に応じた対応はやや低くなる。反面、民間ノウハウの効果も薄い。	民間ノウハウを活かしたサービスの提供が可能。		災害対応	人員配置、火葬執行体制等柔軟に対応できる。	行政コントロールは効きやすいが、契約上定めておく必要がある。		協定等に災害対応時の人員確保を盛り込む必要あり。	人員確保	現状、人員確保が困難。対象者が固定化され、欠員や入れ替わりの際に、業務継続にリスクが発生する。	直営と人材確保が困難な点は同様であるが、請負者の裁量の範囲内で弾力的な対応が可能となり、直営よりもリスクは軽減される。			事務量等	死亡届時に、火葬許可証、施設使用許可の手続き及び使用料を徴収。業務ごと個別に委託契約や諸届出を要する。		火葬・運営・施設維持管理の全業務で委託すると、市の契約事務量は少なくなる。	全業務委託に加え、証明、施設の使用許可、使用料の徴収が可能で、施設関係の諸手続等ができる。
	①直 営	②直営（火葬業務を委託）	③全部委託	④指定管理																																							
現行と同じ運営形態。嘱託員直接任用。	①から火葬業務を委託。用務嘱託員は直接任用。	直接個別発注していた委託業務等を一括発注	指定管理者制度による管理委託。管理者を設置。																																								
安定性	永続性は高いが、技術者の直接雇用のため、他の方式より弾力的な対応性の面でやや劣る。	永続性は高く、①よりも技術者確保はしやすいが、火葬業務受託者の経営状況などの影響の可能性がある。	経営破綻による事業の中断、事業者変更時のトラブルの懸念があり、永続性の面で①に劣る。技術者は①よりも確保しやすい。																																								
経済性	火葬燃料、電気料、施設保守管理費等の経費は固定的で、経費削減は難しい。人件費は比較的安い。	①よりも火葬業務の委託により経費は高くなる。間接的な人件費の削減も少ない。	施設の維持管理は一括発注により安くなる可能性がある。間接的な人件費の削減効果も②より大きい。	経費削減の可能性については③と同様であるが、管理者を設置するため、その効果は③よりも小さい。																																							
サービス	経験の蓄積により地域実情に応じた対応はできるが、サービスの質の向上は研修等が必要。	火葬業務委託により、地域実情に応じた対応はやや低くなる。反面、民間ノウハウの効果も薄い。	民間ノウハウを活かしたサービスの提供が可能。																																								
災害対応	人員配置、火葬執行体制等柔軟に対応できる。	行政コントロールは効きやすいが、契約上定めておく必要がある。		協定等に災害対応時の人員確保を盛り込む必要あり。																																							
人員確保	現状、人員確保が困難。対象者が固定化され、欠員や入れ替わりの際に、業務継続にリスクが発生する。	直営と人材確保が困難な点は同様であるが、請負者の裁量の範囲内で弾力的な対応が可能となり、直営よりもリスクは軽減される。																																									
事務量等	死亡届時に、火葬許可証、施設使用許可の手続き及び使用料を徴収。業務ごと個別に委託契約や諸届出を要する。		火葬・運営・施設維持管理の全業務で委託すると、市の契約事務量は少なくなる。	全業務委託に加え、証明、施設の使用許可、使用料の徴収が可能で、施設関係の諸手続等ができる。																																							
④ 方向性	<p>○令和3年4月の供用開始を目指し、着実な事業の推進を図ります。</p> <p>○令和4年度の事業費をもとに令和5年度に検討実施、令和6年度に検討結果を反映した運営を実施します。</p>																																										

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	新斎場建設	●----->	供用開始 駐車場整備工事 葬祭棟改築工事	遅美斎場解体工事		
2	運営方式の検討		●----->			●----->
3						
4						
5						
⑥ 改革による効果等		<p>○効率的な施設運営を実施することで、維持管理費の削減が期待できます。</p> <p>○民間活用を検討することにより、サービスの充実が期待できます。</p>				
⑦ 目標指標		指標	現状	目標		
		斎場運営費の削減	令和4年度運営費 (一)	令和4年度 運営費の削減 (令和6年度)		

■行政改革アクションプラン

No.

5

① 改革項目	親子交流館の管理運営方法の検討	担当課	親子交流館
② 現状	<p>○親子で楽しむ大型遊具や、妊娠期から子育て期までの切れ目ないサポートを提供する施設として平成31年4月22日にオープンしました。</p> <p>○親子交流館には、次に記載する3つの支援サービス機能があり、そのすべての運営を市が直営で行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター 妊娠期から子育て期までの相談に幅広く対応する、妊娠・出産・子育て総合相談窓口 ・地域子育て支援センター 保育士による遊びの提供や子育て講座を実施する中で、必要に応じた子育て相談を行う。 ・一時預かり事業 満1歳からの子どもの預かりを行うことで、育児負担の軽減を図る。 <p>○以下の貸室を備えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチスタジオ ダンスや体操教室、講座など様々な活動をする場として利用できる。 ・カルチャールーム 料理や趣味の教室、お友達同士の集まりや各種講座の開催など、様々な文化活動の場として利用できる。 		
③ 課題	<p>○子育て支援を一層推進するためのイベント開催、施設運営の管理コストの低減などを踏まえ、より良い管理運営方法について検討する必要があります。</p> <p>○貸室の利用において、平日と土日、昼間と夜間の利用状況に大きな差が生じていることから、利用者を増加させる取組を検討する必要があります。</p>		
④ 方向性	<p>○田原市公共施設等総合管理計画の方針を踏まえ、可能な範囲で民間事業者等によるサービス提供の導入を検討するとともに、貸室等の利用実態に合わせた管理運営方法を検討します。</p> <p>※当該施設は、相談業務等個人のプライバシーに関する繊細な情報を取り扱う施設であることを踏まえた上で、民間事業者等によるサービス提供の可否を検討する必要があります。</p>		

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	施設の管理運営方法の検討	●----->●	協議	●----->●		
2	イベント等の実施手法の検討	●----->●	実施			
3						
4						
5						
⑥ 改革による効果等		<p>○施設の維持管理費の削減が期待でき、市財政負担の軽減が図られます。</p> <p>○管理運営方法の見直しにより、市民サービスの向上が見込まれます。</p>				
⑦ 目標指標		指標	現状	目標		
		維持管理費の削減	令和2年度運営費 (一)	令和2年度運営費から5%減 (令和6年度)		

<p>① 改革項目</p>	<p>農業公園の管理運営方式の検討</p>	<p>担当課</p>	<p>農業公園管理事務所</p>																																																														
<p>② 現状</p>	<p>○芦ヶ池農業公園は、平成7年4月、都市と農村の交流の場をつくることを目的に魅力ある農業・農村を創造するための拠点として開園した施設です。</p> <p>○入園者数は平成27年度に50万人を超えましたが、以降は40万人台後半で推移しています。</p> <p>○今後のリニューアルを見据えた基本構想の策定を令和元年度中に策定します。</p> <div data-bbox="411 651 1390 1008"> <p>■入園者数の推移</p> <table border="1"> <caption>入園者数の推移 (万人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入園者数 (万人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H7</td><td>17.3</td></tr> <tr><td>H8</td><td>12.4</td></tr> <tr><td>H9</td><td>14.5</td></tr> <tr><td>H10</td><td>21.8</td></tr> <tr><td>H11</td><td>29.2</td></tr> <tr><td>H12</td><td>32.5</td></tr> <tr><td>H13</td><td>35.4</td></tr> <tr><td>H14</td><td>36.8</td></tr> <tr><td>H15</td><td>43.3</td></tr> <tr><td>H16</td><td>41.2</td></tr> <tr><td>H17</td><td>41.7</td></tr> <tr><td>H18</td><td>41.4</td></tr> <tr><td>H19</td><td>39.1</td></tr> <tr><td>H20</td><td>48.2</td></tr> <tr><td>H21</td><td>45.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>45.4</td></tr> <tr><td>H23</td><td>44.7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>47.0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>48.9</td></tr> <tr><td>H26</td><td>49.3</td></tr> <tr><td>H27</td><td>51.2</td></tr> <tr><td>H28</td><td>47.8</td></tr> <tr><td>H29</td><td>48.4</td></tr> <tr><td>H30</td><td>45.2</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="411 1070 1390 1411"> <p>■管理運営コスト（職員人件費を除く）</p> <table border="1"> <caption>管理運営コスト（職員人件費を除く） (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>管理運営コスト (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>99,120</td></tr> <tr><td>H27</td><td>89,110</td></tr> <tr><td>H28</td><td>81,119</td></tr> <tr><td>H29</td><td>69,578</td></tr> <tr><td>H30</td><td>89,613</td></tr> </tbody> </table> </div>			年度	入園者数 (万人)	H7	17.3	H8	12.4	H9	14.5	H10	21.8	H11	29.2	H12	32.5	H13	35.4	H14	36.8	H15	43.3	H16	41.2	H17	41.7	H18	41.4	H19	39.1	H20	48.2	H21	45.0	H22	45.4	H23	44.7	H24	47.0	H25	48.9	H26	49.3	H27	51.2	H28	47.8	H29	48.4	H30	45.2	年度	管理運営コスト (千円)	H26	99,120	H27	89,110	H28	81,119	H29	69,578	H30	89,613
年度	入園者数 (万人)																																																																
H7	17.3																																																																
H8	12.4																																																																
H9	14.5																																																																
H10	21.8																																																																
H11	29.2																																																																
H12	32.5																																																																
H13	35.4																																																																
H14	36.8																																																																
H15	43.3																																																																
H16	41.2																																																																
H17	41.7																																																																
H18	41.4																																																																
H19	39.1																																																																
H20	48.2																																																																
H21	45.0																																																																
H22	45.4																																																																
H23	44.7																																																																
H24	47.0																																																																
H25	48.9																																																																
H26	49.3																																																																
H27	51.2																																																																
H28	47.8																																																																
H29	48.4																																																																
H30	45.2																																																																
年度	管理運営コスト (千円)																																																																
H26	99,120																																																																
H27	89,110																																																																
H28	81,119																																																																
H29	69,578																																																																
H30	89,613																																																																
<p>③ 課題</p>	<p>○施設の設置目的である「都市と農村の交流の場」として、さらなる発展を目指すとともに、田原市の農業振興に寄与する施設として利用促進を図る必要があります。</p> <p>○開園から24年が経過し、施設の老朽化対策や新たな魅力づくりが求められています。</p> <p>○市内の他の観光施設等との連携を図るなどして、観光施策の盛り上げを行う必要があります。</p>																																																																

<p>④ 方向性</p>	<p>○都市と農村の交流の場として持続的な運営を行うため、管理運営体制の再構築を図ります。</p> <p>○施設の老朽化やバリアフリー対策等基本的な施設改修については、計画的に行います。</p> <p>○農業産出額日本一の農業を活かした新たな魅力づくりに向け、体験プログラムや交流イベント等の強化を図ります。</p>				
<p>⑤ 取組内容</p>	R2	R3	R4	R5	R6
1	<p>管理運営体制の検討、再構築</p> <p>検討</p> 		<p>実施</p>		
2	<p>施設の計画的な改修、バリアフリー対策の実施</p> <p>検討</p> 		<p>実施</p>		
3	<p>体験プログラムや地域住民との交流イベントの強化</p> <p>検討</p> 	<p>実施</p>			
4					
5					
<p>⑥ 改革による効果等</p>	<p>○管理運営体制の再構築により、都市と農村の交流の場として持続的な運営が期待できます。</p> <p>○体験プログラムや交流イベントの強化を図ることにより、農業日本一をPRすることができます。</p>				
<p>⑦ 目標指標</p>	<p>指標</p>	<p>現状</p>	<p>目標</p>		
	<p>年間来園者数</p>	<p>45.2 万人 (平成 30 年度)</p>	<p>53 万人 (令和 6 年度)</p>		

■行政改革アクションプラン

No.

7

① 改革項目	A I ・ R P A等新たな情報技術の導入	担当課	総務課・企画課
② 現状	<p>○将来労働力の供給制約が予測されている中で、地方自治体が住民生活に不可欠なサービスを提供し続けるためには、職員が企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない業務に注力できるような環境を作る必要があるといわれています。</p> <p>○近年の技術発展により、A I やR P Aなどの実証実験や導入を進める企業や自治体が増えてきています。</p> <p>○業務におけるペーパーレス化やデータのデジタル化により業務効率を向上できる事項がありますが、総合的な検討及び導入が進んでいません。</p> <p>【全国の事例】</p> <p>○導入しているA I の機能としては、チャットボットによる応答、児童福祉や子育て、健康・医療などの福祉分野での活用事例が多くなっています。</p> <p>○R P Aを導入している分野としては、組織・職員関係、財務・会計関係、税務関係が多く、それ以外にも、情報化・I C T関係や福祉関係で導入が進んでいます。</p>		
③ 課題	<p>○ペーパーレス化及びデジタル化の技術を導入することにより、定型的な作業を省略化し、業務効率を向上する必要があります。</p> <p>○A I やR P Aの活用を推進するために、これらの導入に適した業務の選定並びに業務及び様式等の標準化を推進する必要があります。</p> <p>○A I やR P Aのシステムを検討し、導入業務に適合したシステムの選定が必要となります。</p> <p>○導入コストの縮減のため、複数自治体による共同調達など導入方法の検討を行う必要があります。</p>		
④ 方向性	<p>○県の取組や近隣市との共同研究に積極的に参加し、実証実験等を踏まえつつ、導入の容易さ、業務効率向上の見込み、住民・企業等へのサービス向上の3つの観点から、A I やR P Aの導入を検討します。</p>		

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	広域的なAI・RPAの活用研究への参加	●-----> 一部実施				
2	RPA活用環境整備のためのAI-OCRの活用	●-----> 試行	●-----> 一部実施	●-----> 実施		
3	RPA導入業務の選定及び業務の標準化	●-----> 検討	●-----> 試行	●-----> 一部実施	●-----> 実施	
4	AI総合案内の活用	●-----> 検討・試行	●-----> 一部実施	●-----> 実施		
5						
⑥ 改革による効果等		<p>○AIの導入により、住民サービスの向上や省力化やコスト削減などが期待されます。</p> <p>○RPAの導入により、職員の作業時間の削減、ミスの削減のほか、住民サービスへ集中することができます。</p>				
⑦ 目標指標		指標	現状	目標		
		AI・RPAの導入	未導入	AI活用1事業 RPA活用3事業 (令和6年度)		

【用語説明】

《AI (Artificial Intelligence)》

人工知能。大まかには「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」

《RPA (Robotic process automation)》

パソコンのマウスやキーボードの操作のソフトウェアによる自動化。

■行政改革アクションプラン

No.

8

① 改革項目	新規財源等の確保に向けた取組の検討	担当課	企画課・広報秘書課 財政課・会計課
② 現状	<p>○ふるさと納税 制度に則った寄附金を受け入れており、寄附件数は年間で約7千件、約9千万円台となっています。(返礼品は市外の寄附者のみ)</p> <p>○広告収入 平成23年から広告取扱要綱を制定し、広告媒体を活用して広告収入を得ています。 【平成30年度】 媒体数：5（広報たはら・HP・パネル・議会だより・健康ガイドブック） 収入実績：1,582千円</p> <p>○公有財産の活用 未利用の市有地は、判断基準を定めた公有財産管理規則に基づき、利活用について検討しています。</p> <p>○資金の運用 現状は大口定期を組み、利息による収入を得ているのみで、債券運用等は実施していません。</p>		
③ 課題	<p>○ふるさと納税 新たな魅力発信につながる返礼品の充実が必要となっています。 ふるさと納税代行業務や企業版ふるさと納税の導入など新たな手法を検討する必要があります。</p> <p>○広告収入 広告の募集方法、掲載方法、広告料の見直しなどを検討する必要があります。</p> <p>○公有財産の活用 未利用の公有財産について、効果的に活用する必要があります。</p> <p>○資金運用 有利な金利を得るためには長期の債券運用が必要となりますが、基金の長期見通しができない状況です。</p>		
④ 方向性	<p>○ふるさと納税 返礼品を充実するとともに、ふるさと納税事務の民間委託を検討します。</p> <p>○広告収入 広告の募集方法、掲載方法、広告料などを見直すとともに、ネーミングライツの導入など新たな広告媒体を検討します。</p> <p>○公有財産の活用 未利用の財産について、他の利用の有無や民間活力を活用した手法について検討します。</p> <p>○資金運用 金利情勢や基金の見通しを見ながら債券運用等の活用を検討します。</p>		

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	ふるさと納税の返礼品の充実	実施				
2	ふるさと寄附金代行業務の手法検討	検討		実施		
3	広告の募集・掲載方法の見直しや新たな広告媒体の検討	検討		実施		
4	未利用の公有財産の積極的な売却・貸付の推進	実施				
5	資金運用の検討	検討	実施			
⑥ 改革による効果等		<p>○ふるさと納税の増加により、収入の増加と市の知名度向上につながります。</p> <p>○広告収入の拡大による収入の増加が見込まれます。</p> <p>○未利用の公有財産の活用により収入の増加が期待できます。</p> <p>○資金運用により収入の増加が見込まれます。</p>				
⑦ 目標指標		指標	現状	目標		
		ふるさと納税額	約9,700万円 (平成30年度)	約3億円 (令和6年度)		
		広告収入	1,582千円 (平成30年度)	平成30年度広告収入から10%増加 (令和6年度)		
		未利用公有財産の活用率	※算定中 (平成30年度)	※算定中 (令和6年度)		
		資金運用 (債券等の活用)	—	実施 (令和3年度)		

① 改革項目	公共施設の適正化の推進・進行管理	担当課	企画課																								
<p>② 現状</p>	<p>○市が保有している公共施設（建築物）は、平成30年度末現在 315 施設、総床面積 377,484㎡の施設を有しています。</p> <p>○2度の合併により、目的が重複した施設を多く保有しており、市民1人あたり公共施設保有延べ床面積は、全国の自治体の整備水準と比較しても高くなっています。</p> <p>○公共施設（建築物）の多くの施設は、昭和50年代に整備され、30年以上経過しています。</p> <p>○公共施設（建築物）を既存のまま維持する場合に必要となる中長期的な経費（修繕・改修・更新費用等）は、仮に耐用年数を標準的な60年と設定した場合、50年で2,120億円必要になると試算されています。</p> <p>○本市の財政規模で既存の施設を現状のまま維持していくことは困難となっているため、田原市公共施設等総合管理計画により、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などの対策に取り組んでいます。</p> <div data-bbox="416 965 1401 1518" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>公共施設保有状況 (延床面積と施設数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>延床面積 (㎡)</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>375,878</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>380,981</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>381,561</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>381,560</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>379,617</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>376,661</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>377,484</td> <td>315</td> </tr> </tbody> </table> </div>			年度	延床面積 (㎡)	施設数	H24	375,878	312	H25	380,981	312	H26	381,561	313	H27	381,560	315	H28	379,617	316	H29	376,661	317	H30	377,484	315
年度	延床面積 (㎡)	施設数																									
H24	375,878	312																									
H25	380,981	312																									
H26	381,561	313																									
H27	381,560	315																									
H28	379,617	316																									
H29	376,661	317																									
H30	377,484	315																									
<p>③ 課題</p>	<p>○将来人口、財政規模に見合った公共サービスのあり方を検討するとともに、利用率の低い施設や行政目的の重複する施設については、統合や複合化を進める必要があります。</p> <p>○社会保障費の増加により、公共施設等に充てる費用は限られているため、施設に係る費用を削減する必要があります。</p>																										

④ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な施設の統廃合に向けた総合調整を行います。 ○田原市公共施設等総合管理計画で定めた将来コスト 30%減を達成するため、総合管理計画の着実な進捗管理を図るとともに、施設類型毎に個別施設計画を策定し、年度ごとの撤去・維持・更新経費の平準化を実施します。 ○個別施設計画の策定後、田原市公共施設等総合管理計画や実施計画の見直しを実施します。 ○存続する施設については、経費削減に向けてあらゆる手法（PFI 事業、ESCO 事業、包括管理委託等）を検討します。 ○赤羽根・渥美地域における公共施設の再配置を検討します。
--------------	---

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	公共施設の複合化・廃止に向けた検討・調整	検討・調整	調整が整った施設より実施			
2	維持管理費の削減・更新経費の平準化に向けた検討・調整実施	検討	実施			
3	公共施設等総合管理計画の見直し		検討	実施		
4	公共施設等適正化実施計画の見直し		検討	実施		
5	赤羽根・渥美地域における公共施設の再配置の検討	検討	調整			実施

⑥ 改革による効果等	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設にかかる維持・更新費を平準化することにより、公共施設の計画的な管理が図られます。 ○公共施設の複合化や廃止などにより、将来必要となる更新費用の削減が図られ、財政負担の軽減につながります。
-------------------	---

⑦ 目標指標	指標	現状	目標
	個別施設計画策定率 (163 施設)	22.7%	100% (令和2年度)

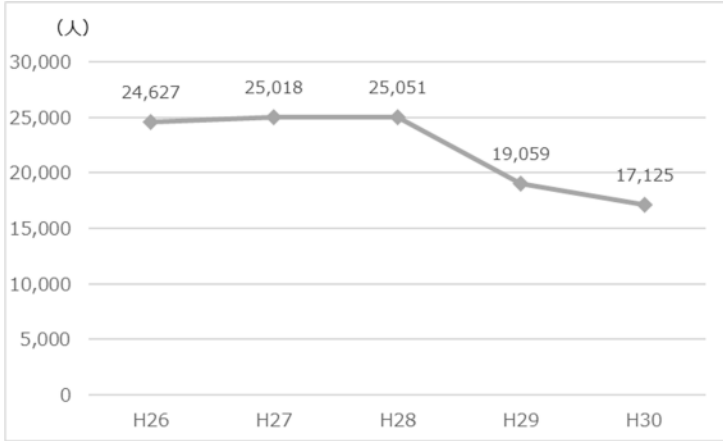
■行政改革アクションプラン

No.

9-1

① 改革項目	資源化センターのあり方の検討	担当課	廃棄物対策課
② 現状	<p>○可燃ごみは、炭生館で一括処理していますが、資源ごみ等は、合併前に旧町でそれぞれ整備した施設をそのまま使用して処理しています。</p> <p>○施設別の資源ごみ等搬入量は、剪定枝木類を除くと、ごみステーションからの直接回収が全体の約40%、東部資源化センターが約30%、渥美資源化センターが約20%、赤羽根環境センターが約10%の比率となっています。</p> <p>【東部資源化センター】</p> <p>○平成6年度に移動し、破砕処理施設や選別処理施設を有しています。稼動時に導入した計量器は、設置後20年以上経過し、老朽化が進んでいます。</p> <p>【赤羽根環境センター】</p> <p>○平成6年度に移動し、剪定枝等のチップ化処理を行なっています。焼却施設は、平成24年度で稼動を休止しています。</p> <p>【渥美資源化センター】</p> <p>○平成19年度に焼却施設を撤去し、粗大ごみや資源ごみのストックヤードとなっています。</p> <p>【基本構想の策定】</p> <p>○施設を統合するにあたっての基本的な方向性を定めた『資源化センター統合基本構想（平成27年3月）』を策定しました。</p> <p><基本的な考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理を統合するごみは「資源ごみ」と「不燃ごみ」とする。 ・施設用地は、3施設の用地のいずれかで検討する。 ・統合施設は、リサイクル率の向上、選別保管の効率化を図り、経済性に優位なものとする。 		
③ 課題	<p>○旧町ごとに設置されている資源化センターは、小規模な施設であり、それぞれの施設で分散処理を行っていることから非効率な運営となっています。</p> <p>○施設や機器の老朽化が進んでおり、今後、多額の更新・修繕費が必要となります。</p>		
④ 方向性	<p>○民間委託を導入するなど事業運営の効率化を図り、維持管理経費の節減を図ります。</p> <p>○資源化センターの統廃合について検討します。</p>		

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	事業運営の効率化	施設管理、収集運搬、選別保管等の効率化を検討				実施
2	資源化センターの統合	統合、時期、手法の検討	地域・事業者との調整			実施
3						
4						
5						
⑥ 改革による効果等		<p>○施設管理、収集運搬、選別保管等の効率化を図ることができます。</p> <p>○事業運営の効率化を図ることで、維持管理費の削減が期待できます。</p>				
⑦ 目標指標		指標	現状		目標	
		施設の統合	3施設		1施設 (令和6年度)	

① 改革項目	あつみライフランドのあり方の検討	担当課	健康課												
② 現状	<p>○あつみライフランドは、現在、保健センター、老人福祉センター（健康課）、家庭相談（子育て支援課）、高齢者支援センター・ケアプランセンター（社会福祉協議会）、シルバー人材センター、デイサービスセンター（福寿園）、訪問看護ステーションサテライト（渥美病院）で構成され、妊産婦・乳幼児から高齢者までの渥美地域における保健福祉の拠点として機能しています。</p> <p>【利用者数】</p> <p>○保健センターや福祉センターの利用者数が減少傾向です。</p>  <table border="1" data-bbox="544 734 1270 1173"> <caption>利用者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>24,627</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>25,018</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>25,051</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>19,059</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>17,125</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施設の老朽化等の現状】</p> <p>○令和元年に氷蓄熱空調を廃止し個別空調へ変更したほか、トイレの一部を雑用水から上水へ変更しました。</p> <p>○風呂については、利用者減少と故障により一部停止しています。</p>			年度	利用者数 (人)	H26	24,627	H27	25,018	H28	25,051	H29	19,059	H30	17,125
年度	利用者数 (人)														
H26	24,627														
H27	25,018														
H28	25,051														
H29	19,059														
H30	17,125														
③ 課題	<p>○施設の老朽化に伴い維持管理コストが高くなりつつあるため、管理運営コストの削減を図る必要があります。</p> <p>○施設が市街化調整区域に立地しており、利便性が低いため、市街化区域への移転や施設の複合化について検討する必要があります。</p> <p>○少子高齢化の進む渥美地域では、医療費や介護費用の軽減、地域の活力維持、子育て世代の交流や介護予防の推進のための拠点が重要です。</p> <p>○あつみライフランドの利用者数は減少傾向ですが、保健福祉のサービスの拠点としては必要であるため、効果的な活用を検討する必要があります。</p>														

④ 方向性	<p>○施設の長寿命化のため適切な維持・更新経費の平準化を図りながら、維持管理経費の削減を図ります。</p> <p>○将来的には施設の耐用年数や大規模改修時期を見込み、効果的な複合化と、交通の便が良く利用しやすい地域への移転を検討します。</p> <p>○保健センターとしての機能を継続しながら、市西部地区の保健福祉の拠点として、子育て世代から高齢者まで、世代間の交流ができる機能を持つとともに、子育て支援や健康づくり・介護予防・生きがいづくりなどのサービスの充実を図ります。</p>
--------------	--

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	個別施設計画策定と施設管理費の平準化	検討 策定	実施			
2	施設の移転・複合化の検討	検討			協議が整い次第実施	
3	効果的な保健福祉サービスの実施	検討・協議	実施	検討・協議	実施	検討・協議
4			検討・協議	実施	検討・協議	実施
5						

⑥ 改革による効果等	<p>○適切な施設の維持・管理により、経費節減と利便性の向上が期待できます。</p> <p>○効果的な保健福祉サービスを実施することで、渥美地域の保健・福祉の拠点として活用できます。</p> <p>○地域住民が世代を超えて交流することにより、居場所づくりや生きがいづくりにつながります。</p>
-------------------	---

⑦ 目標指標	指標	現状	目標
	維持管理費の削減	28,176 千円 (平成 30 年度)	平成 30 年度維持管理費から 10%削減 (令和 6 年度)

■行政改革アクションプラン

No.	10
-----	----

① 改革項目	社会教育施設のあり方の検討	担当課	生涯学習課・文化財課 中央図書館
--------	---------------	-----	---------------------


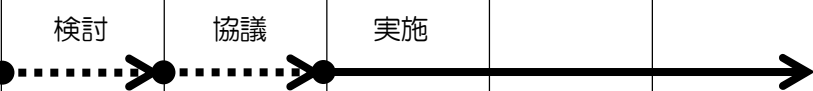

○市が保有する社会教育施設（45施設、63,670㎡・令和元年度10月末現在）は以下のとおりです。
○施設の長寿命化・修繕等を図るため、豊橋技術科学大学と共同で社会教育施設に関する躯体老朽化等の調査を実施しました。（平成30年8月から平成31年2月）

■田原市社会教育施設適正化個別実施計画対象施設一覧

No.	施設種類	施設名	延床面積	建築年	経過年	直営	指定管理
1	市民館	1 六連市民館	516	S59	34		○
2		2 神戸市民館	1,209	S55	38		○
3		3 大草市民館	500	H2	28		○
4		4 田原東部市民館	900	H14	16		○
5		5 田原東部市民館分館	488	S50	43		○
6		6 田原南部市民館	520	S61	32		○
7		7 童浦市民館	700	S62	31		○
8		8 田原中部市民館	700	S62	31		○
9		9 衣笠市民館	1,130	S61	32		○
10		10 野田市民館	543	S43	48		○
11		11 高松市民館	896	H17	13		○
12		12 赤羽根市民館	900	H17	13		○
13		13 若戸市民館	898	H17	13		○
14		14 和地市民館	394	H11	19		○
15		15 堀切市民館	657	S56	37		○
16		16 伊良湖市民館	362	S53	40		○
17		17 亀山市民館	338	S58	35		○
18		18 中山市民館	1,061	S50	43		○
19		19 福江市民館	1,083	H21	9		○
20		20 清田市民館	537	S56	37		○
21		21 泉市民館	761	S52	32		○
22	生涯学習施設	1 博物館	2,264	H4	26	○	
23		2 文化財収蔵庫	245	S33	60	○	
24		3 民俗資料館	609	S5	88	○	
25		4 吉胡貝塚史跡公園	541	H19	11	○	
26		5 皿焼古窯館	180	H6	24	○	
27		6 渥美郷土資料館	1,892	S57	36	○	
28		7 中央図書館	3,972	H12	18	○	
29		8 赤羽根図書館	342	H4	26	○	
30		9 渥美図書館	1,693	H6	24	○	
31	文化施設	1 田原市生涯学習施設	5,173	H12	18	○	
32		2 田原文化広場	4,094	S57	36	○	
33		3 池ノ原会館	423	H11	19		○
34		4 赤羽根文化ホール	2,272	H4	26	○	
35		5 渥美文化会館	4,746	S56	37	○	
36		6 ふるさと教育センター	4,300	S59	34	○	
37	体育施設	1 中央公園	642	H14	16	○	
38		2 滝頭公園	773	S47	46		○
39		3 白谷海浜公園	1,536	H7	23		○
40		4 緑が浜公園	682	S58	35		○
41		5 総合体育館	4,278	S53	40	○	
42		6 赤羽根文化広場ふれあい会館	725	S61	32	○	
43		7 渥美運動公園	4,094	S57	36	○	
44	その他	1 江比間野外活動センター	894	S55	38	○	
45		2 華山会館	2,227	S42	51		○

(注) 延床面積・建築年、劣化度、利用率はいずれも平成25年度田原市公共施設白書から

② 現状

<p>③ 課題</p>	<p>○多くの施設がある中、今後も施設を維持していくためには、施設の長寿命化や施設更新費用の平準化を図る必要があります。</p> <p>○直営方式で管理運営している施設については、民間委託や指定管理者制度等の導入を検討し、管理コストの削減を図る必要があります。</p> <p>○利用者の少ない施設や重複する施設については、集約を図る必要があります。</p>				
<p>④ 方向性</p>	<p>○田原市公共施設等総合管理計画に基づき社会教育施設適正化個別計画（案）を策定します。</p> <p>○長寿命化・複合化・廃止などを検討し、市民サービスの充実と費用縮減を図ります。</p> <p>○管理運営について、指定管理者制度など民間活力の導入を検討します。</p>				
<p>⑤ 取組内容</p>	R2	R3	R4	R5	R6
1	<p>社会教育施設適正化個別計画の策定と施設管理費の平準化</p> 				
2	<p>管理運営方式の検討</p> 				
3	<p>社会教育施設の長寿命化</p> 				
4	<p>社会教育施設の複合化・廃止</p> 				
5					
<p>⑥ 改革による効果等</p>	<p>○社会教育施設適正化個別計画（案）により、施設の適正配置や修繕等の優先順位付けを行うことで維持更新経費の節減が期待できます。</p> <p>○効率的な運営方法に転換することで、運営経費の節減が期待できます。</p>				
<p>⑦ 目標指標</p>	<p>指標</p>	<p>現状</p>	<p>目標</p>		
	<p>施設数 直営運営する施設数</p>	<p>45施設 20施設</p>	<p>計画策定後設定 (令和2年度)</p>		

① 改革項目

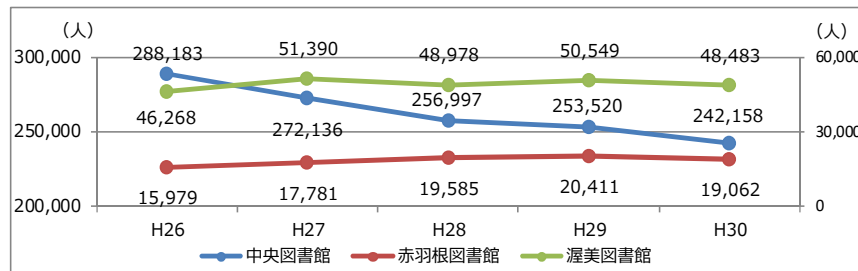
図書館（分館）のあり方の検討

担当課

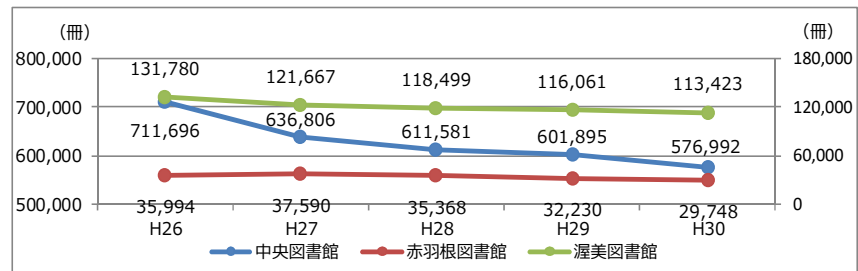
中央図書館
渥美図書館

- 図書館は、田原市生涯読書振興計画（令和2年度終了）に基づき運営しています。学校や高齢者施設等へのアウトリーチサービスが充実してきています。行政・議会支援サービスが始まり、市政情報の市民への広報や議員・議会事務局への支援件数が増加しています。
- 移動図書館車による児童への貸出冊数は増加していますが、全体として図書館の利用が減少傾向です。
- ふるさと教育取り組み指針が平成31年に策定され、ふるさと教育の推進とネットワーク構築が始まりました。
- 豊橋市図書館、愛知大学、豊橋技術科学大学等の文化・学術機関との連携や、NPO たちはら広場、Code for MIKAWA 等地域コミュニティとの協働による事業を実施しています。

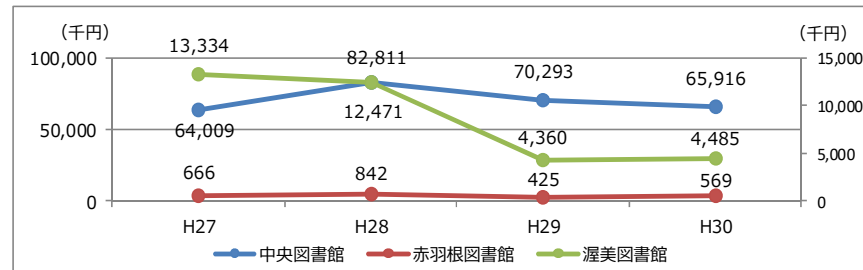
■入館者数の推移



■貸出点数の推移







■管理運営コスト（人件費を除く）



※上記3つのグラフは、左側の軸で中央図書館、右側の軸で赤羽根・渥美図書館を表しています。

② 現状

<p>③ 課題</p>	<p>○図書館サービスの維持・発展のため、業務の効率化や市民や団体等とのさらなる協働・連携強化が必要となっています。</p> <p>○デジタル化と読書ニーズの質的变化への対応が求められています。</p> <p>○学校図書館の電算化・ネットワーク化を検討する必要があります。</p> <p>○図書館に来館できない等、図書館利用に障害のある人たちへのサービスを進展させる必要があります。</p>				
<p>④ 方向性</p>	<p>○市民協働の推進や多様な団体との連携を前提とした直営による効率的な図書館運営を進め、今後も質・量共に高い水準のサービスを提供します。</p> <p>○次期田原市生涯読書振興計画（総合教育大綱・教育振興計画と個別計画の一本化による新計画）を策定します。</p> <p>○中央図書館と渥美図書館は基幹サービスの拠点として維持します。</p> <p>○赤羽根図書館は地域の情報と交流の拠点としての機能を保ちながら、他の施設との複合化等について検討を進めます。</p>				
<p>⑤ 取組内容</p>	R2	R3	R4	R5	R6
1	<p>運営の効率化</p> <p>検討</p> 	<p>実施</p>			
2	<p>田原市生涯学習読書振興計画の策定及び進捗管理</p> <p>検討 策定</p> 	<p>実施</p>			
3	<p>個別施設計画策定と施設管理費の平準化及び長寿命化対策</p> <p>検討 策定</p> 	<p>実施</p>			
4	<p>赤羽根図書館の複合化</p> <p>検討</p> 			調整が整い次第実施	
5					
<p>⑥ 改革による効果等</p>	<p>○施設の複合化により、将来必要とする施設の改修・更新費等を削減することができます。</p> <p>○事業運営の効率化を図ることで、維持管理費の削減が期待できます。</p>				
<p>⑦ 目標指標</p>	<p>指標</p>	<p>現状</p>	<p>目標</p>		
	<p>分館の複合化</p>	<p>0</p>	<p>1 (令和6年度)</p>		

【用語説明】

《アウトリーチ》

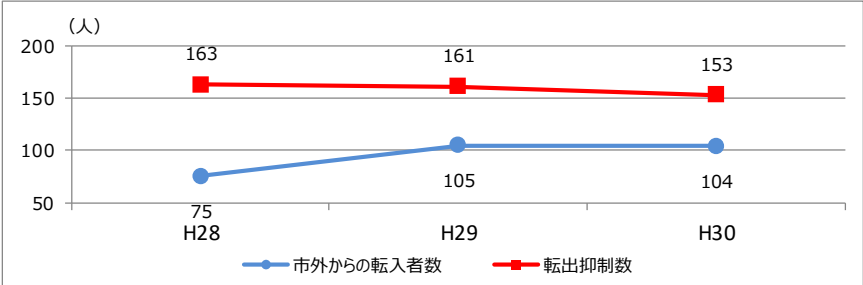
様々な形で、必要な人に必要なサービスと情報を届けること。

■行政改革アクションプラン

No.	11
-----	----

① 改革項目	キャッシュレスに対応した電子納付の推進	担当課	会計課・総務課・収納課																		
② 現状	<p>○本市では、市役所窓口で支払う手数料や使用料については現金納付、市税については口座振替か納付書による納付（金融機関窓口またはコンビニエンスストア）となっています。</p> <p>○国は、消費税率引き上げに併せ、中小の小売店や飲食店に対してキャッシュレス決済の導入を支援し、キャッシュレス化を推進しています。</p> <p style="text-align: center;">■東三河5市のキャッシュレス導入状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">市町村名</th> <th style="width: 30%;">クレジット</th> <th style="width: 40%;">電子マネー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田原市</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>豊橋市</td> <td>導入済み</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>豊川市</td> <td>導入済み</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市</td> <td>導入済み</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>新城市</td> <td>－</td> <td>導入済み（市バスのみ）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（令和元年11月末現在）</p>			市町村名	クレジット	電子マネー	田原市	－	－	豊橋市	導入済み	－	豊川市	導入済み	－	蒲郡市	導入済み	－	新城市	－	導入済み（市バスのみ）
市町村名	クレジット	電子マネー																			
田原市	－	－																			
豊橋市	導入済み	－																			
豊川市	導入済み	－																			
蒲郡市	導入済み	－																			
新城市	－	導入済み（市バスのみ）																			
③ 課題	<p>○多様化するキャッシュレス決済サービスへの対応について検討する必要があります。（電子マネー、スマートフォンアプリ支払、クレジットカード等）</p> <p>○キャッシュレス決済の導入や運営に係る経費について、費用対効果を検討する必要があります。</p>																				
④ 方向性	<p>○導入コスト並びにシステムの保守及び決済手数料等の運用経費と市民の利便性の効果や収納率の向上効果予測を検証し、各種納付のキャッシュレス化に向けた検討を行います。</p>																				

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	キャッシュレス化に向けた調査・検討	調査・検討 ●----->				
2	現行業務やシステムへの影響調査・分析	分析 ●----->				
3	キャッシュレス決済の導入	準備 ●----->	試行 ●----->	実施 ●----->		
4						
5						
⑥ 改革による効果等		<p>○各種納付のキャッシュレス化により、市民の利便性の向上が期待できます。</p> <p>○収納率の向上や事務の効率化が期待できます。</p> <p>○窓口での職員の負担軽減につながります。</p>				
⑦ 目標指標		指標	現状	目標		
		キャッシュレス決済の導入	—	導入 (令和3年度)		

<p>① 改革項目</p>	<p>定住・移住相談のワンストップ化の検討</p>	<p>担当課</p>	<p>企画課・営農支援課 商工観光課・建築課</p>												
<p>② 現状</p>	<p>○総合戦略に基づき、定住・移住促進を目指して、「若者・臨海企業従事者の市内定着・定住促進」「サーファー等の移住促進」「空き家活用推進」の具体的施策に取り組んでいます。</p> <p>○建築課で既に行っている空き家に関する相談とあわせて定住・移住促進奨励金の窓口を一本化したことにより、定住・移住希望者が住まいを探す際の相談がスムーズになっています。</p> <p style="text-align: center;">■定住・移住促進奨励金の活用状況</p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市外からの転入者数 (人)</th> <th>転出抑制数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>75</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>105</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>104</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成 30 年度には、定住・移住の総合窓口案内を市ホームページに開設し、ホームページ上では、ハローワーク（公共職業安定所）を含めて、移住希望者が相談窓口を見ることができ、ワンストップの相談窓口機能を設置しています。</p> <p>○一方で市役所に移住希望者が来訪する際には、相談内容ごとに、各担当課にそれぞれ問合せして来庁しており、人口増企画室に定住・移住の相談があった場合には、内容に応じた担当課につないでいます。</p> <p>○令和元年度に、先輩移住サーファーが移住希望者のサポートをボランティアで行う、官民が一体となった移住者の受け入れ態勢を整備し、サーフタウン構想の中心となる赤羽根地域をモデル地区として運用しています。（たはら暮らし定住・移住サポーター制度）</p>			年度	市外からの転入者数 (人)	転出抑制数 (人)	H28	75	163	H29	105	161	H30	104	153
年度	市外からの転入者数 (人)	転出抑制数 (人)													
H28	75	163													
H29	105	161													
H30	104	153													
<p>③ 課題</p>	<p>○定住・移住の総合窓口案内を市ホームページに開設しているものの、市役所の窓口としては開設できておらず、定住・移住のワンストップ窓口としての総合的な相談機能や各課との情報共有が不足しています。</p> <p>○令和元年度に、たはら暮らし定住・移住サポーター制度を立ち上げ、赤羽根地域をモデル地区として運用を開始したことから、サポーターや校区・地域との連携による密接な関わりが今以上に必要となっています。</p>														

④ 方向性		○定住・移住を更に推進するため、総合窓口案内と定住・移住相談員の設置を検討します。				
⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	定住・移住に関する総合相談窓口の設置	検討		調整が整い次第設置（相談窓口の開設）		
2						
3						
4						
5						
⑥ 改革による効果等		<p>○ワンストップサービスにより定住・移住の相談対応が可能となります。</p> <p>○移住希望者に対して、丁寧で、きめ細やかな支援が可能となります。</p> <p>○定住・移住サポーターや地域との綿密な連携により、定住・移住支援ができます。</p>				
⑦ 目標指標		指標	現状	目標		
		定住・移住に係る相談件数	窓口や電話での相談件数 3件/月	窓口や電話での相談件数 6件/月		

【用語説明】

《定住・移住促進奨励金》

若者・子育て世代の方が市内に住宅を新築する場合や新築の住宅を購入する場合に活用できる補助金

<p>① 改革項目</p>	<p>マイナンバーカードの利活用に向けた検討</p>	<p>担当課</p>	<p>企画課・総務課</p>										
<p>② 現状</p>	<p>○行政手続を円滑に進めるため、マイナンバー制度が導入されましたが、マイナンバーカードの交付率が低い状況です。(約9%)</p> <div data-bbox="651 477 1177 819" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>マイナンバーカード普及率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>普及率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>8.9%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>○国においては、マイナンバーカードの利活用を一層深化させる観点から、行政サービスと民間サービスの共同利用型キャッシュレス決済基盤の構築を目指すこととしており、令和2年度には、消費税率引上げに伴う需要平準化策として「マイナポイント」を活用した消費活性化策の実施が予定されています。</p> <p>○さらに、令和3年3月末には健康保険証としての利用が予定されるなどマイナンバーカードの活用に向けた取組が一層進む予定となっています。</p> <div data-bbox="671 1126 1158 1491" data-label="Diagram"> <p>「マイナポイント」を活用した消費活性化策について (検討の方向性)</p> <p>○一定金額を前払い等した者に対して、「マイナポイント」を国費で付与。</p> <p>仕組みのイメージ</p> <p>国による支援 (プレミアム分) ※自治体は、民間キャッシュレス決済事業者等と連携し、利用者・店舗を支援</p> <p>民間キャッシュレス決済手段 (例: マイナポイント) 前払い分等 + プレミアム分</p> <p>ポイント利用</p> <p>利用場面の一例</p> <ul style="list-style-type: none"> スマホによるQRコード決済等でポイント利用 オンラインショップでポイント利用 <p>利用者 マイナンバーカードを取得して、マイキーIDを取得</p> </div>			年度	普及率	H27	1.4%	H28	6.1%	H29	7.5%	H30	8.9%
年度	普及率												
H27	1.4%												
H28	6.1%												
H29	7.5%												
H30	8.9%												
<p>③ 課題</p>	<p>○マイナンバーカード交付のメリットを明確化させ、普及促進を図るための取組を検討する必要があります。</p> <p>○マイナポイントの活用啓発を行い、利用者の拡大を図る必要があります。</p> <p>○マイナポイント事業終了後は、自治体ポイントによる地域活動の活性化や市民サービスの向上について整理する必要があります。</p>												

④ 方向性	<p>○マイナンバーカードを利用してコンビニで各種証明書が取得できるサービスを構築します。</p> <p>○各種のポイント制度との連携を図ることにより、カードの普及促進を図るとともに、地域ボランティア活動の推進や地域経済の活性化につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスにおける手数料・使用料の支払い等 ・たはら健康マイレージなど施策推進におけるポイントとの連携 ・地域通貨「菜」との連携 ・たまぼポイント等との連携 ・広報紙閲覧や「さんあーる」などの行政関連アプリ利用者に対するポイントの付与
--------------	---

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	コンビニ交付サービスの開始 (令和3年1月予定)	準備 	実施 			
2	マイナポイント事業の実施(国)	実施 				
3	健康保険証としての運用開始(国)	準備 	実施 			
4	自治体ポイント等各種ポイント制度の利用検討	検討・準備 		実施 		
5						

⑥ 改革による効果等	<p>○マイナンバーカードにより各種証明書をコンビニで取得(令和3年1月予定)することができ、市民サービスの向上につながります。</p> <p>○各種ポイント制度との連携が図られることで、市民の利便性が向上し、カードの普及につながります。</p>
-------------------	---

⑦ 目標指標	指標	現状	目標
		マイナンバーカードの交付率	8.9% (平成31年度)

① 改革項目	市営住宅のあり方の検討	担当課	建築課																																																																																																																																																																																		
② 現状	<p>○市営住宅管理戸数（平成31年4月1日現在）は公営住宅が12団地658戸、特定公共賃貸住宅が3団地108戸の合計766戸となっています。</p> <p>○管理方法は、管理代行制度や指定管理制度、また総括管理委託等の導入を検討した結果、直営で管理を行なっています。</p> <p>○全体戸数の約7割に当たる施設が建築後20年以上経過し、修繕費や大規模改修費用が増加しています。</p> <p>○市営住宅に関する計画として、『田原市住生活基本計画（平成28年度）』及び『田原市公営住宅等長寿命化計画（平成30年度）』を策定しています。</p> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">■管理施設の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>No.</th> <th>団地名</th> <th>種別</th> <th>棟数</th> <th>管理戸数</th> <th>建設年度</th> <th>構造・階数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">田原</td> <td>1</td> <td>緑ヶ丘住宅</td> <td>公営</td> <td>5</td> <td>69</td> <td>2007~2009</td> <td>中耐3/耐火1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>西鎌田住宅</td> <td>公営</td> <td>19</td> <td>147</td> <td>1979~1983</td> <td>中耐3/簡2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大沢住宅</td> <td>公営</td> <td>5</td> <td>24</td> <td>1984</td> <td>中耐3/簡2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>希望が丘住宅</td> <td>公営</td> <td>9</td> <td>81</td> <td>1987~1990</td> <td>中耐4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>赤羽根</td> <td>5</td> <td>法蔵寺住宅</td> <td>公営</td> <td>2</td> <td>30</td> <td>1997~1998</td> <td>中耐3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">源美</td> <td>6</td> <td>西前田住宅</td> <td>公営</td> <td>3</td> <td>48</td> <td>1986~1997</td> <td>中耐3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>高木住宅</td> <td>公営</td> <td>11</td> <td>40</td> <td>1965~1966</td> <td>簡平</td> <td>募集停止</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>木造宮ノ前住宅</td> <td>公営</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1959</td> <td>木造1</td> <td>廃止予定</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>宮ノ前住宅</td> <td>公営</td> <td>6</td> <td>72</td> <td>1989~1991</td> <td>中耐3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>保美住宅</td> <td>公営</td> <td>9</td> <td>110</td> <td>1973~1983</td> <td>中耐3/簡2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>仲瀬古住宅</td> <td>公営</td> <td>2</td> <td>24</td> <td>1977</td> <td>中耐3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田原</td> <td>12</td> <td>築出住宅 (スマイルコート築出)</td> <td>特公賃</td> <td>2</td> <td>24</td> <td>2001~2003</td> <td>中耐3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田原</td> <td rowspan="2">13</td> <td rowspan="2">神戸久保川住宅 (エクセルコート久保川)</td> <td>公営</td> <td rowspan="2">1</td> <td>12</td> <td rowspan="2">1998~1999</td> <td rowspan="2">高耐7</td> <td rowspan="2">シルバーハウジング</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特公賃</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>田原</td> <td rowspan="2">14</td> <td rowspan="2">福祉の里住宅 (セントラルコート築出)</td> <td>公営</td> <td rowspan="2">1</td> <td>18</td> <td rowspan="2">2001~2002</td> <td rowspan="2">高耐8</td> <td rowspan="2">シルバーハウジング 店舗併設</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特公賃</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>公営</td> <td>-</td> <td>646</td> <td></td> <td></td> <td>低所得者向け</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td></td> <td>-</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td>シルバーハウジング</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>計</td> <td>-</td> <td>676</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>特公賃</td> <td>-</td> <td>108</td> <td></td> <td></td> <td>中堅所得者向け</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>総計</td> <td>76</td> <td>784</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">出典：田原市公営住宅長寿命化計画（平成30年度）</p> </div>			地域	No.	団地名	種別	棟数	管理戸数	建設年度	構造・階数	備考	田原	1	緑ヶ丘住宅	公営	5	69	2007~2009	中耐3/耐火1		2	西鎌田住宅	公営	19	147	1979~1983	中耐3/簡2		3	大沢住宅	公営	5	24	1984	中耐3/簡2		4	希望が丘住宅	公営	9	81	1987~1990	中耐4		赤羽根	5	法蔵寺住宅	公営	2	30	1997~1998	中耐3		源美	6	西前田住宅	公営	3	48	1986~1997	中耐3		7	高木住宅	公営	11	40	1965~1966	簡平	募集停止	8	木造宮ノ前住宅	公営	1	1	1959	木造1	廃止予定	9	宮ノ前住宅	公営	6	72	1989~1991	中耐3		10	保美住宅	公営	9	110	1973~1983	中耐3/簡2		11	仲瀬古住宅	公営	2	24	1977	中耐3		田原	12	築出住宅 (スマイルコート築出)	特公賃	2	24	2001~2003	中耐3		田原	13	神戸久保川住宅 (エクセルコート久保川)	公営	1	12	1998~1999	高耐7	シルバーハウジング		特公賃	30	田原	14	福祉の里住宅 (セントラルコート築出)	公営	1	18	2001~2002	高耐8	シルバーハウジング 店舗併設		特公賃	54	計			公営	-	646			低所得者向け					-	30			シルバーハウジング				計	-	676							特公賃	-	108			中堅所得者向け				総計	76	784			
地域	No.	団地名	種別	棟数	管理戸数	建設年度	構造・階数	備考																																																																																																																																																																													
田原	1	緑ヶ丘住宅	公営	5	69	2007~2009	中耐3/耐火1																																																																																																																																																																														
	2	西鎌田住宅	公営	19	147	1979~1983	中耐3/簡2																																																																																																																																																																														
	3	大沢住宅	公営	5	24	1984	中耐3/簡2																																																																																																																																																																														
	4	希望が丘住宅	公営	9	81	1987~1990	中耐4																																																																																																																																																																														
赤羽根	5	法蔵寺住宅	公営	2	30	1997~1998	中耐3																																																																																																																																																																														
源美	6	西前田住宅	公営	3	48	1986~1997	中耐3																																																																																																																																																																														
	7	高木住宅	公営	11	40	1965~1966	簡平	募集停止																																																																																																																																																																													
	8	木造宮ノ前住宅	公営	1	1	1959	木造1	廃止予定																																																																																																																																																																													
	9	宮ノ前住宅	公営	6	72	1989~1991	中耐3																																																																																																																																																																														
	10	保美住宅	公営	9	110	1973~1983	中耐3/簡2																																																																																																																																																																														
	11	仲瀬古住宅	公営	2	24	1977	中耐3																																																																																																																																																																														
田原	12	築出住宅 (スマイルコート築出)	特公賃	2	24	2001~2003	中耐3																																																																																																																																																																														
田原	13	神戸久保川住宅 (エクセルコート久保川)	公営	1	12	1998~1999	高耐7	シルバーハウジング																																																																																																																																																																													
			特公賃		30																																																																																																																																																																																
田原	14	福祉の里住宅 (セントラルコート築出)	公営	1	18	2001~2002	高耐8	シルバーハウジング 店舗併設																																																																																																																																																																													
			特公賃		54																																																																																																																																																																																
計			公営	-	646			低所得者向け																																																																																																																																																																													
				-	30			シルバーハウジング																																																																																																																																																																													
			計	-	676																																																																																																																																																																																
			特公賃	-	108			中堅所得者向け																																																																																																																																																																													
			総計	76	784																																																																																																																																																																																
③ 課題	<p>○近隣自治体と比較すると管理戸数は多くなっています。</p> <p>○現在は直営で施設管理を行っていますが、施設の老朽化により修繕箇所が年々増加しており、技術者の確保や管理方法の効率化が必要となっています。</p> <p>○施設の長寿命化をするためには大規模改修が必要ですが、改修には莫大な費用が必要となります。</p>																																																																																																																																																																																				

④ 方向性	<p>○管理戸数については、令和2年度に『田原市住生活基本計画』の中間見直しを行なう中で適切な管理戸数を検討します。</p> <p>○施設管理については、引き続き状況を検証しながら効率的な管理方法を検討します。</p> <p>○大規模改修については、『田原市公営住宅長寿命化計画』に基づき計画的な改修を行ないながらコストの平準化に努めるとともに、耐用年数を迎える施設については、建替時に民間賃貸住宅の借上げ方式等の可能性を検討し、必要な施設規模を検討します。</p>
--------------	---

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	田原市住生活基本計画の見直し	検討 策定	実施			
2	管理方法の検討	実施				
3	施設の長寿命化のため、外壁改修、屋上防水等の大規模改修工事費の平準化	実施				
4	更新時期を迎える施設は、民間施設の活用等コスト削減方法を検討	実施				
5						

⑥ 改革による効果等	<p>○長寿命化計画に沿って大規模改修費用を平準化することにより、施設の計画的な管理が図られます。</p> <p>○必要戸数の見直しや民間施設の活用により、管理コストの削減につながります。</p>
-------------------	--





⑦ 目標指標	指標	現状	目標
		市営住宅管理戸数	766戸

■行政改革アクションプラン

No.

15

① 改革項目	多文化共生社会の実現	担当課	広報秘書課
② 現状	<p>○本市は、全国平均と比べ外国人住民比率が高く、毎年増加しています（約 1,600 名）。近隣自治体ではその多くが定住外国人ですが、本市では技能実習生の割合が高く（約 7 割）、近年は多国籍化も進んでいます。</p> <p>○技能実習生の他にも、経済連携協定（EPA）で来日する介護人材等、本市に転入する外国人の多くは、市内の人手不足を補うために来日しており、本市には欠かせない存在となっています。</p> <p>○技能実習生等は、一定期間（1～5年）しか滞在できないため、日本語が上達しづらく、日本の生活ルールにも馴染みづらいため、定住外国人と違って、地域社会に馴染みづらく、日本人コミュニティとは切り離して考えられがちです。</p> <p>【現在の取組と現状】</p> <p><多言語情報の発信> →資料の多言語化が追いついていない状況です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活ガイドブック（10か国語） →窓口、HP で配布 ・多言語情報紙（4か国語） →監理団体等を通じて配布 ・その他：ゴミ分別方法チラシ（4か国語）、防災マップ（2か国語）、観光ガイドブック（2か国語） ・市HP内に外国人用のページを作成（8か国語） <p><コミュニケーション支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室の開催（田原会場、渥美会場） <ul style="list-style-type: none"> → ボランティア不足、交通手段がなく教室に通えない外国人もいます。 ・外国人相談窓口の開設（週3回、通訳対応可能） <ul style="list-style-type: none"> → 利用者が少ない。 ・地域の多文化共生理解を進めるための「多文化共生理解講座」の開催。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の外国人実習生に関わる「監理団体」の把握。 ・地域における外国人住民の課題・問題点の把握。 ・地域の外国人キーパーソンの把握。 		
③ 課題	<p>○外国人が暮らしやすい環境を整えるため、行政情報や生活情報の多言語化を進め、地域の生活ルールを理解してもらう必要があります。</p> <p>○多国籍化する外国人とコミュニケーションをとるため、地域側も「やさしい日本語」を活用する必要があります。</p> <p>○日本語教室の質を上げるため、ボランティアの確保と研修を行う必要があります。</p> <p>○既存の外国人支援事業を、外国人自身に周知する手段を見直す必要があります。</p>		

<p>④ 方向性</p>	<p>○外国人が暮らしやすい環境を整えます。 (行政窓口での翻訳機等の導入、多言語表示の推進、公共交通機関の利用促進、地域への多文化共生理解の促進、監理団体や地域との連携等)</p> <p>○外国人が情報を得やすい環境を整えます。 (行政・生活情報の多言語化推進、やさしい日本語の活用推進、SNSを使った情報発信の充実等)</p>				
<p>⑤ 取組内容</p>	R2	R3	R4	R5	R6
1	<p>地域外国人の情報交換</p> <p>外国人市民会議の開催・情報把握</p> 				
2	<p>多言語情報の伝達手段の充実</p> <p>現状把握 検討</p> <p>実施</p> 				
3	<p>「やさしい日本語の職員研修（隔年）」</p> <p>実施</p> <p>実施</p> 				
4	<p>翻訳機の導入</p> <p>実施</p> 				
5	<p>監理団体や雇用主との連携</p> <p>情報把握方の検討法</p> <p>実施</p> 				
<p>⑥ 改革による効果等</p>	<p>○有能な外国人人材が得られることで、市内の人手不足が緩和され、地域の活性化が期待できます。</p> <p>○実習生が働きやすい地域であり、SDGsを実現できる都市として海外に発信でき、国外に本市をアピールできます。</p>				
<p>⑦ 目標指標</p>	<p>指標</p>	<p>現状</p>	<p>目標</p>		
<p>市ホームページの多言語版アクセス数</p>		<p>951件 (平成29年度)</p>	<p>1,500件 (令和6年度)</p>		

■行政改革アクションプラン

No.

16

① 改革項目	市民館のあり方の検討	担当課	生涯学習課・総務課
② 現状	<p>○市内には20か所の市民館と1か所の分館があります（令和2年1月現在）。</p> <p>○市民館は、社会教育法に基づく公民館として設置されており、その管理運営は、各コミュニティ協議会が指定管理者制度により実施し、地域の公益活動の拠点として活用されています。</p> <p>○各市民館を拠点とするコミュニティは7千人から構成される大きなコミュニティもあれば、1千人程の小規模なコミュニティもあり、市民館講座など様々な活動で苦労や問題点が出始めています。</p> <p>○市民館の利用は、基本的にその地域の住民に限定されており、また、地域住民にとって必要な事業であっても営利を目的とした事業には利用できないこととなっています。</p> <p>【参考：社会教育法】</p> <p>第二十三条 公民館は、次の行為を行ってはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。 <p>2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。</p>		
③ 課題	<p>○市民のライフスタイルや地域の人口・世帯構成等が変化していく中で、市民館の活用も多用途化が求められており、公益性を留意した上で、地域住民のニーズに沿った柔軟な利用方法を検討する必要があります。</p> <p>○今後、定期的な修繕や大規模改修には多額の費用が必要であり、財政状況を踏まえると、市民館機能の集約化や維持管理方法(コミュニティセンターへの移行を含む)の検討が必要です。</p> <p>○いくつかの市民館で実施している講座や事業については、内容が重複しているため効率化を図る必要があります。</p>		
④ 方向性	<p>○各地域コミュニティ協議会との意見調整を十分行いながら、市民館講座や事業について中学校区単位等への集約化を検討します。</p> <p>○市民館サービスや業務体制（指定管理のあり方と館長・主事の位置づけ等）を調整し、コミュニティセンターへの移行を目指します。</p> <p>○施設の長寿命化のため適切な維持・更新経費の平準化を図りながら、維持管理費の削減を図ります。</p>		

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	個別施設計画策定と施設管理費の平準化	検討 ●----->	実施 ●----->			
2	市民館事業の在り方の検討（コミュニティセンター化）	検討 ●----->	協議 ●----->	実施 ●----->		
3	管理運営体制及び人員体制の検討	検討 ●----->	協議 ●----->	実施 ●----->		
4						
5						
⑥ 改革による効果等		<p>○社会教育法に基づく市民館からコミュニティセンターに移行することで、柔軟な運営が期待できるとともに、利用者や利用内容を幅広く受け入れることができ、かつ、一部では使用料徴収による財源確保が期待できます。</p> <p>○管理方法の効率化や機能集約により財政負担の軽減が期待できます。</p>				
⑦ 目標指標		指標	現状	目標		
		市民館のコミュニティセンターへの移行	○施設	20施設 (令和4年度)		

■行政改革アクションプラン

No.

17

① 改革項目	保育園の適正化・民営化	担当課	子育て支援課																																																																																																																																																												
② 現状	<p>○少子化により、3歳以上児が50人未満の小規模園は9園となっています。</p> <p>○園舎の老朽化が進んでいます。</p> <p>○多様化する保育ニーズへ対応するためには、保育士の効率的配置が必要となりますが、配置されている保育士の約半数が臨時保育士という状態です。</p> <p>○公立保育園18園中、乳児保育実施園は5園、標準時間保育対応園は8園です。</p> <p>【統合・民営化の状況】</p> <p>H17年 伊良湖保育園、亀山保育園、小塩津保育園が統合 伊良湖保育園開園</p> <p>H19年 伊良湖保育園、和地保育園、堀切保育園が統合 伊良湖岬保育園開園</p> <p>H26年 民営化 漆田保育園開園</p> <p>H28年 加治保育園、南部保育園が統合 稲場保育園開園</p> <p>R2年 北部保育園、山北保育園の統合、民営化 童浦こども園開園</p> <p>R4年 高松保育園、赤羽根保育園、若戸保育園の統合、民営化 (仮称)あかばねこども園開園予定</p>																																																																																																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保育園名</th> <th colspan="3">H30d</th> <th rowspan="2">建設年度</th> <th rowspan="2">構造</th> <th rowspan="2">建替え時期</th> </tr> <tr> <th>3歳未満</th> <th>3歳以上</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第一</td><td>51</td><td>82</td><td>133</td><td>1984</td><td>RC造2階建</td><td>2032</td></tr> <tr><td>野田</td><td>15</td><td>46</td><td>61</td><td>1976</td><td>鉄骨造平屋建</td><td>2011</td></tr> <tr><td>六連</td><td>8</td><td>26</td><td>34</td><td>1986</td><td>RC造平屋建</td><td>2034</td></tr> <tr><td>東部</td><td>15</td><td>83</td><td>98</td><td>1975</td><td>鉄骨造平屋建</td><td>2010</td></tr> <tr><td>中部</td><td>7</td><td>39</td><td>46</td><td>1978</td><td>RC造2階建</td><td>2026</td></tr> <tr><td>北部</td><td>30</td><td>126</td><td>156</td><td>1979</td><td>RC造2階建</td><td>2027</td></tr> <tr><td>神戸</td><td>11</td><td>42</td><td>53</td><td>1974</td><td>鉄骨造平屋建</td><td>2009</td></tr> <tr><td>大草</td><td>5</td><td>29</td><td>34</td><td>1977</td><td>鉄骨造平屋建</td><td>2012</td></tr> <tr><td>山北</td><td colspan="6" style="text-align: center;">統合により閉園 ⇒ 解体</td></tr> <tr><td>高松</td><td>3</td><td>29</td><td>32</td><td>1980</td><td>RC造平屋建</td><td>2028</td></tr> <tr><td>赤羽根</td><td>18</td><td>61</td><td>79</td><td>1980</td><td>RC造平屋建</td><td>2028</td></tr> <tr><td>若戸</td><td>9</td><td>43</td><td>52</td><td>1980</td><td>RC造平屋建</td><td>2028</td></tr> <tr><td>泉</td><td>9</td><td>54</td><td>63</td><td>1980</td><td>鉄骨造平屋建</td><td>2015</td></tr> <tr><td>清田</td><td>9</td><td>46</td><td>55</td><td>1979</td><td>鉄骨造平屋建</td><td>2014</td></tr> <tr><td>福江</td><td>31</td><td>103</td><td>134</td><td>1978</td><td>鉄骨造平屋建</td><td>2013</td></tr> <tr><td>中山</td><td>7</td><td>43</td><td>50</td><td>1981</td><td>RC造2階建</td><td>2029</td></tr> <tr><td>小中山</td><td>9</td><td>63</td><td>72</td><td>1977</td><td>鉄骨造平屋建</td><td>2012</td></tr> <tr><td>伊良湖岬</td><td>19</td><td>69</td><td>88</td><td>2006</td><td>RC造平屋建</td><td>2054</td></tr> <tr><td>稲場</td><td>38</td><td>125</td><td>163</td><td>2014</td><td>木造平屋建</td><td>2037</td></tr> <tr><td>漆田</td><td>46</td><td>111</td><td>157</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>340</td><td>1,220</td><td>1,560</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			保育園名	H30d			建設年度	構造	建替え時期	3歳未満	3歳以上	計	第一	51	82	133	1984	RC造2階建	2032	野田	15	46	61	1976	鉄骨造平屋建	2011	六連	8	26	34	1986	RC造平屋建	2034	東部	15	83	98	1975	鉄骨造平屋建	2010	中部	7	39	46	1978	RC造2階建	2026	北部	30	126	156	1979	RC造2階建	2027	神戸	11	42	53	1974	鉄骨造平屋建	2009	大草	5	29	34	1977	鉄骨造平屋建	2012	山北	統合により閉園 ⇒ 解体						高松	3	29	32	1980	RC造平屋建	2028	赤羽根	18	61	79	1980	RC造平屋建	2028	若戸	9	43	52	1980	RC造平屋建	2028	泉	9	54	63	1980	鉄骨造平屋建	2015	清田	9	46	55	1979	鉄骨造平屋建	2014	福江	31	103	134	1978	鉄骨造平屋建	2013	中山	7	43	50	1981	RC造2階建	2029	小中山	9	63	72	1977	鉄骨造平屋建	2012	伊良湖岬	19	69	88	2006	RC造平屋建	2054	稲場	38	125	163	2014	木造平屋建	2037	漆田	46	111	157				計	340	1,220	1,560		
保育園名	H30d				建設年度	構造	建替え時期																																																																																																																																																								
	3歳未満	3歳以上	計																																																																																																																																																												
第一	51	82	133	1984	RC造2階建	2032																																																																																																																																																									
野田	15	46	61	1976	鉄骨造平屋建	2011																																																																																																																																																									
六連	8	26	34	1986	RC造平屋建	2034																																																																																																																																																									
東部	15	83	98	1975	鉄骨造平屋建	2010																																																																																																																																																									
中部	7	39	46	1978	RC造2階建	2026																																																																																																																																																									
北部	30	126	156	1979	RC造2階建	2027																																																																																																																																																									
神戸	11	42	53	1974	鉄骨造平屋建	2009																																																																																																																																																									
大草	5	29	34	1977	鉄骨造平屋建	2012																																																																																																																																																									
山北	統合により閉園 ⇒ 解体																																																																																																																																																														
高松	3	29	32	1980	RC造平屋建	2028																																																																																																																																																									
赤羽根	18	61	79	1980	RC造平屋建	2028																																																																																																																																																									
若戸	9	43	52	1980	RC造平屋建	2028																																																																																																																																																									
泉	9	54	63	1980	鉄骨造平屋建	2015																																																																																																																																																									
清田	9	46	55	1979	鉄骨造平屋建	2014																																																																																																																																																									
福江	31	103	134	1978	鉄骨造平屋建	2013																																																																																																																																																									
中山	7	43	50	1981	RC造2階建	2029																																																																																																																																																									
小中山	9	63	72	1977	鉄骨造平屋建	2012																																																																																																																																																									
伊良湖岬	19	69	88	2006	RC造平屋建	2054																																																																																																																																																									
稲場	38	125	163	2014	木造平屋建	2037																																																																																																																																																									
漆田	46	111	157																																																																																																																																																												
計	340	1,220	1,560																																																																																																																																																												

<p>③ 課題</p>	<p>○少子化により、児童の社会性を育むために必要とされる適正な規模の保育集団の確保が困難となっています。</p> <p>○老朽化した園舎の建て替えが必要ですが、公立保育園については、国・県の補助が活用できないため、市の財政的負担が大きくなっています。(国・県の補助を活用するためには民営化が必須)</p> <p>○多様化する保育ニーズに対応するため、保育士の効率的配置が必要となっています。</p>					
<p>④ 方向性</p>	<p>○市内全体の保育園整備に係る計画の見直しを実施します。</p> <p>○統合・民営化推進地区を決定し、計画的に適正化・民営化事業を進めるとともに、現在進行中である(仮称)あかばねこども園の開設準備を進めます。</p>					
<p>⑤ 取組内容</p>	R2	R3	R4	R5	R6	
1	<p>保育園整備計画の見直し</p> <p>検討 策定</p>	<p>実施</p>				
2	<p>適正化・民営化対象園の検討</p> <p>検討</p>	<p>協議 調整</p>	<p>新こども園開設準備</p>			
3	<p>(仮称)赤羽根こども園の開設 (高松・赤羽根・若戸の統合、民営化)</p> <p>園舎設計</p>	<p>園舎建設</p>	<p>開設</p>			
4						
5						
<p>⑥ 改革による効果等</p>	<p>○適正化により小規模園が減少することで、子どもの成長にとって必要な集団規模が形成できます。</p> <p>○民営化により保育サービスの向上、市財政の負担軽減が見込まれます。</p>					
<p>⑦ 目標指標</p>	<p>指標</p>	<p>現状</p>	<p>目標</p>			
	<p>小規模園の数</p>	<p>9園</p>	<p>6園 (令和6年度)</p>			

① 改革項目	プール施設のあり方の検討	担当課	教育総務課 生涯学習課																							
② 現状	<p>○市内小・中学校23校すべてにプールが設置されています。プールは、消毒に塩素を用いるため、劣化も早く、一般的に10～20年ごとに改修が必要となり、構造的にも使用年数は40年程度となっています。</p> <p>○市内の学校プールは築40年を経過したものが全体の46%となっており、大規模改修の時期を迎えています。</p> <p>○学校未来創造計画によると、今後40年間に必要となるプールの更新費は、約57億円、年あたり約1億4,000万円必要と試算されています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【イニシャルコスト】《校舎建設工事基本設計より》</p> <p>プール（FRP製）建設費用（6コース×25m、低学年）</p> <p>総額 152,100,000円 + 消費税（8%） ≒ 165,000,000円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">内訳</td> <td style="padding-right: 20px;">建築工事</td> <td style="text-align: right;">36,600,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電気設備工事</td> <td style="text-align: right;">4,500,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>空気調和設備工事</td> <td style="text-align: right;">2,500,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給排水衛生設備工事</td> <td style="text-align: right;">15,000,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>プール</td> <td style="text-align: right;">93,500,000円</td> </tr> </table> <p>※3コースの場合、総額から▲2,000万円</p> <p>【ランニングコスト】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">ライン塗装・シール打ち変え費（10～12年）</td> <td style="text-align: right;">700,000円/回</td> </tr> <tr> <td>水面上部塗装費（25～30年）</td> <td style="text-align: right;">200,000円/回</td> </tr> <tr> <td>機械設備更新（25～30年）</td> <td style="text-align: right;">13,000,000円/回</td> </tr> <tr> <td>プールサイド改修（12校）</td> <td style="text-align: right;">37,000,000円/校</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【試算結果】2018年～2057年（40年間）</p> <p>総経費 5,699,000,000円（142,475,000円/年）</p> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">出典：学校未来創造計画（令和元年5月）</p> </div>			内訳	建築工事	36,600,000円		電気設備工事	4,500,000円		空気調和設備工事	2,500,000円		給排水衛生設備工事	15,000,000円		プール	93,500,000円	ライン塗装・シール打ち変え費（10～12年）	700,000円/回	水面上部塗装費（25～30年）	200,000円/回	機械設備更新（25～30年）	13,000,000円/回	プールサイド改修（12校）	37,000,000円/校
内訳	建築工事	36,600,000円																								
	電気設備工事	4,500,000円																								
	空気調和設備工事	2,500,000円																								
	給排水衛生設備工事	15,000,000円																								
	プール	93,500,000円																								
ライン塗装・シール打ち変え費（10～12年）	700,000円/回																									
水面上部塗装費（25～30年）	200,000円/回																									
機械設備更新（25～30年）	13,000,000円/回																									
プールサイド改修（12校）	37,000,000円/校																									
③ 課題	<p>○限られた授業時間の中で、必須科目である水泳指導の充実と安全管理の徹底が求められています。</p> <p>○限られた財源の中で、校舎や屋内運動場等の教育施設の整備とともにプールの老朽化対策を進めることは困難です。</p> <p>○学校ごとプールの水質等の管理が教員の負担になっています。</p> <p>○学校プールの利用頻度を考慮し、学校プール自体のあり方・必要性を検討する必要があります。</p>																									
④ 方向性	<p>○民間プールの活用や学校プールの集約化など、学校のプール施設のあり方について検討します。</p> <p>○学校利用の空き時間など市民の健康増進のためのプール利用を検討します。</p>																									

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	事業手法の検討	可能性調査の実施			調整完了次第、	事業実施
2	民間プールの利用に係る効果・問題の検証	試行・検証	R3.9 伊良湖岬小学校 開校			
3						
4						
5						
⑥ 改革による効果等		<p>○専門の指導者を活用することで、小中学生の水泳指導の充実と安全確保につながることが期待できます。</p> <p>○将来的に必要なプール更新費用の削減、教員の負担軽減、衛生面の向上につながります。</p> <p>○市民プールの利用により市民の健康増進につながります。</p>				
⑦ 目標指標		指標	現状	目標		
		学校プールの集約化	—	実施 (民間プール、市民プールの活用含む)		

① 改革項目	スクールバスの運用の検討	担当課	教育総務課																							
② 現状	<p>○スクールバス運行状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・童浦小学校…白谷地区の児童を童浦小学校へ送迎 ・伊良湖岬小学校…伊良湖・日出・堀切・小塩津地区の児童を伊良湖岬小学校へ送迎 ・福江中学校…伊良湖岬小学校区の生徒を福江中学校へ送迎 ・赤羽根中学校…泉小学校区の生徒を赤羽根中学校へ送迎（令和3年度から実施予定） <p>○スクールバス運行経費</p> <table border="1" data-bbox="445 692 1386 902"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校名</th> <th>バス運行台数</th> <th>契約期間</th> <th>契約金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">委託</td> <td>童浦小学校</td> <td>マイクロ1台</td> <td>5年</td> <td>52,380,000</td> </tr> <tr> <td>伊良湖岬小学校</td> <td>大型1台、中型2台</td> <td>5年</td> <td>169,128,000</td> </tr> <tr> <td>福江中学校</td> <td>大型1台、中型2台</td> <td>5年</td> <td>267,003,000</td> </tr> <tr> <td colspan="4">計</td> <td>488,511,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○運行ダイヤ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各仕様書を基本に毎月学校からの行事予定表により運行 ・基本…登校時1便、下校時2便 ・夏休み等の運行 小学校…部活動、プール開放、出校日等の送迎 中学校…部活動、出校日等の送迎 				学校名	バス運行台数	契約期間	契約金額（円）	委託	童浦小学校	マイクロ1台	5年	52,380,000	伊良湖岬小学校	大型1台、中型2台	5年	169,128,000	福江中学校	大型1台、中型2台	5年	267,003,000	計				488,511,000
	学校名	バス運行台数	契約期間	契約金額（円）																						
委託	童浦小学校	マイクロ1台	5年	52,380,000																						
	伊良湖岬小学校	大型1台、中型2台	5年	169,128,000																						
	福江中学校	大型1台、中型2台	5年	267,003,000																						
計				488,511,000																						
③ 課題	<p>○小中学校の統合が進む中、スクールバスの需要が増加し、運行に係る経費も年々増加しています。</p> <p>○バス運行も利用が集中する時間としない時間があることから、不効率な運用となっています。</p> <p>○校外活動の増加や小規模校の教育の充実のため複数校での共同授業実施などバスの利用要望が増えていることにより、移動手段の確保が必要となっています。</p>																									
④ 方向性	<p>○スクールバス運行委託業務の契約期間満了に合わせ、スクールバス運行業務の効率化を検討します。</p>																									

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	運行業務の効率化の検討	運行業務の契約期間満了に併せて随時実施				
2	伊良湖岬小学校スクールバス委託契約 (R2.4~R3.8)	契約	終了			
3	福江中学校スクールバス委託契約 (H31.4~R6.3)				終了	
4	童浦小学校スクールバス委託契約 (H27.10~R2.9)	終了				
5	赤羽根中学校スクールバス委託契約 (予定) (R3.4~R8.3)		契約			
⑥ 改革による効果等		<p>○スクールバスの運用の効率化により、運行に係る経費の抑制が図られます。</p> <p>○児童・生徒の送迎だけでなく、様々な活動に活用でき、児童生徒の教育活動が広がります。</p>				
⑦ 目標指標		指標	現状		目標	
		スクールバス運行経費	運行経費 (委託) 令和4年度 (見込) (123,000 千円)		今後10年間での運行経費を2割削減	

① 改革項目	コミュニティ・スクールの設置促進策の検討	担当課	学校教育課
② 現状	<p>○平成31年4月1日から福江中学校では学校運営協議会を設置しています。</p> <p>○学校運営協議会の設置は努力義務ですが、今後、設置義務化も検討されています。</p> <p>○学校運営協議会の設置に伴い、コミュニティ・スクールの実働部門として、「地域学校協働本部」を福江中学校に設置し、ボランティアの募集や具体的な活動の運営を行っています。</p>		
③ 課題	<p>○中学校の統合が進む中、学校運営に保護者や地域住民の声を届きやすくする必要があります。</p> <p>○少子化に伴い、学校支援に関わるボランティアの数が少なくなっています。</p> <p>○ふるさと学習を担う人材が高齢化しています。</p> <p>○小中学校に通う子供がいない住民が地域の子供に対して無関心となっています。</p> <p>○それぞれの学校・地域で行っている類似の行事等で同時期に重複しているものがあります。</p>		
④ 方向性	<p>○中学校区毎にコミュニティ・スクール化を検討します。(学校運営協議会の設置)</p> <p>○地域学校協働本部を中心として、地域住民、地域人材を有効活用し、学校だけでは担えない持続可能な協力体制を構築します。</p> <p>○学校運営協議会を学校行事及び地域行事の集約化、学校区内や地域の課題について熟議の場として活用します。また、協議された内容を、ボランティアとともに具体的な行動にうつしていきます。</p>		

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	コミュニティ・スクールへ移行（学校運営協議会の設置）	検討 ●----->●----->●----->		準備		設置
2	地域学校協働本部の設置	検討 ●----->●----->●----->		準備		設置
3	ボランティアの人材バンク設置	試行 ●----->●----->----->	実施			
4						
5						
⑥ 改革による効果等		<p>○学校運営協議会の設置により、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画することができ、地域の声を学校運営に反映することが期待できます。</p> <p>○地域の人材を活用することで、学校だけでは実現できない豊かな体験活動や学びを行うことが可能となります。</p> <p>○多様な能力を持つ地域人材を体験活動などに登用することで、教員の多忙化解消にも寄与することができます。</p>				
⑦ 目標指標		指標	現状		目標	
		コミュニティ・スクールの設置	1校		2校 (令和6年度)	

【用語説明】

《コミュニティ・スクール》

学校運営協議会を設置した学校のこと。

保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画することで、地域の声を積極的に反映することができるため、特色ある学校づくりが可能となる。

① 改革項目	田原福祉専門学校の民営化	担当課	田原福祉専門学校
--------	--------------	-----	----------

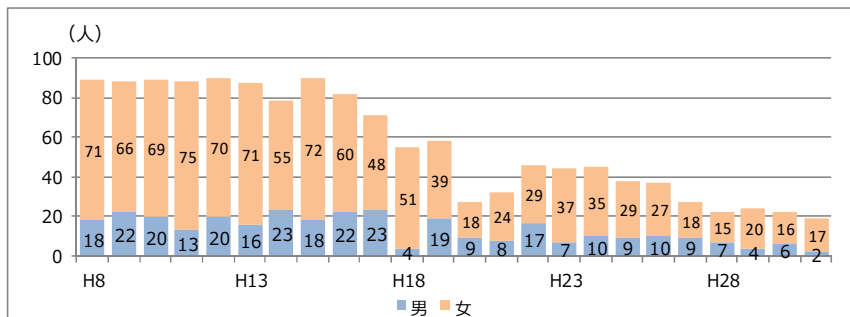
○田原福祉専門学校は、平成8年に田原町立の公立校として開校しました。

○少子化や大学全入時代の影響により、全国的に入学人数が減少傾向であり、近年では、本校でも外国人留学生数が増加しています。

○介護職の処遇問題等から養成校の定員割れが全国的に生じており、本校でも平成21年度から定員80人を40人に減員したものの、平成26年度以降、定員割れの状況が続いています。

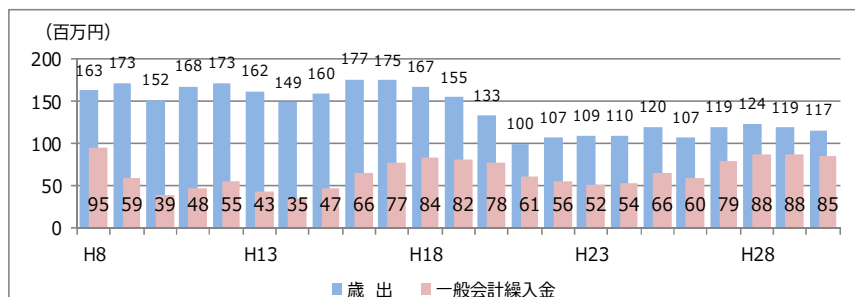
○学校開設以来、地域社会の高齢化に対応した介護人材を育成し、地域の介護力を高めるため、運営費の一部を一般会計から繰り入れ、学生の自己負担を低減しています。

■ 田原福祉専門学校入学人数の推移

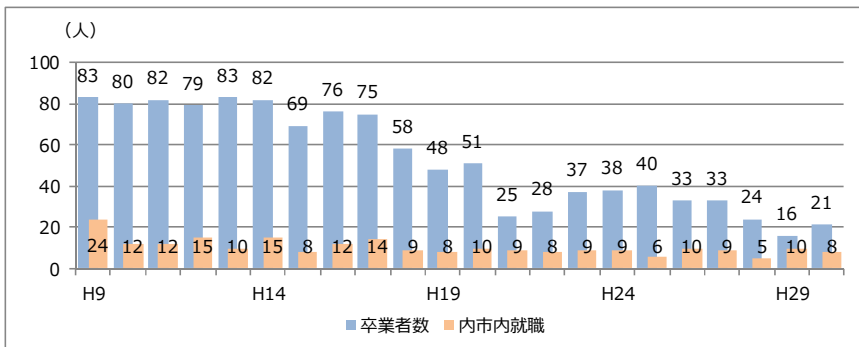


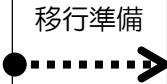
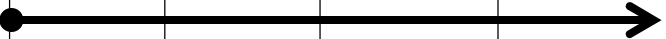
② 現状

■ 田原福祉専門学校決算額の推移



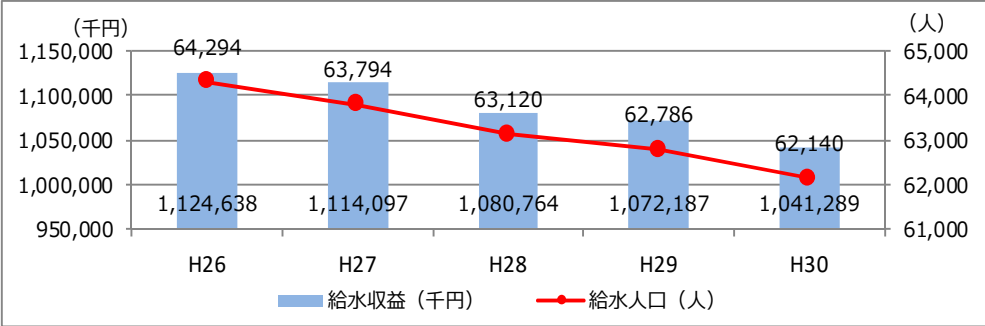
■ 田原福祉専門学校卒業者の就職者数



<p>③ 課題</p>	<p>○試験による国家資格付与が始まり、国家試験の合格率が入学志望に影響を与える要素となるため、更なる教育水準の向上を図る必要があります。</p> <p>○超高齢化社会が目前に迫る中、国が進める外国人介護人材の養成に対応し、語学教育を含めた現場との連携強化等、介護現場のニーズに即応した教育体制が求められています。</p> <p>○積極的な学生募集、定員減員、留学生の受入れ、学習強化による教育水準の向上、学生負担の見直し、運営経費抑制等に取り組みましたが、専門学校の決算額に対する市の一般会計繰入金割合は上昇しています。</p>				
<p>④ 方向性</p>	<p>○介護人材を必要とする民間事業所からの要請や行政サービスの民間活用・民間移行推進の観点から、介護現場を持つ社会福祉法人等へ学校譲渡等による民営化を検討します。</p> <p>○民営化後も、介護人材の育成・確保、介護現場のニーズに沿った介護人材の養成が図られるよう必要な支援を行います。</p>				
<p>⑤ 取組内容</p>	R2	R3	R4	R5	R6
1	<p>民営化に向けた移行準備</p> 				
2			<p>実施（民営化）</p> 		
3					
4					
5					
<p>⑥ 改革による効果等</p>	<p>○民営化により、高齢化社会において地域活力を維持していくために不可欠な介護人材の確保、介護現場のニーズに即した介護人材の養成等幅広い事業展開が期待されます。</p>				
<p>⑦ 目標指標</p>	<p>指標</p>	<p>現状</p>	<p>目標</p>		
	<p>専門学校の民営化</p>	<p>—</p>	<p>民営化 (令和2年度)</p>		

① 改革項目	使用料減免制度の見直し	担当課	財政課																																																																																
② 現状	<p>○公共施設の利用や証明書発行等の行政サービスの提供にあたっては、受益者負担の原則から所定の使用料、手数料を負担することが原則ですが、社会的弱者への配慮や、教育・文化・スポーツ振興といった市の施策推進の観点から、特例的に減額・免除が行われています。</p> <p>○田原市使用料及び手数料条例（昭和39年条例第8号）第6条において統一的な減免規定が定められています。</p> <p>○また、社会教育施設、都市公園等の一部施設についても、規則において個別の減免規定が定められています。なお、減額・免除の実績としては、教育・文化・スポーツ振興等の市の施策を推進するためのものが多数を占めています。</p> <p>○これまでの施設使用料等での減免措置の多くは政策的な特別措置であり、元来受益者負担の原則に則していません。</p> <p>○長年の運用の結果、利用者層が固定化し、施設ごと使用料に関する内規、要綱等が作成され、個別の判断によって減免が行われています。</p> <div style="text-align: center;"> <p>■施設別減免状況一覧 （平成28年度決算額）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>使用料総額（円）</th> <th>減免件数</th> <th>減免額（円）</th> <th>実収入額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>江比間野外活動センター</td><td>1,518,200</td><td>21</td><td>304,220</td><td>1,213,980</td></tr> <tr><td>池ノ原会館</td><td>311,850</td><td>487</td><td>258,750</td><td>53,100</td></tr> <tr><td>華山会館</td><td>3,191,250</td><td>146</td><td>705,600</td><td>2,485,650</td></tr> <tr><td>緑が浜公園</td><td>1,958,220</td><td>303</td><td>273,700</td><td>1,684,520</td></tr> <tr><td>田原文化広場</td><td>9,728,430</td><td>2,454</td><td>4,684,910</td><td>5,043,520</td></tr> <tr><td>白谷海浜公園</td><td>466,350</td><td>179</td><td>213,150</td><td>253,200</td></tr> <tr><td>中央公園</td><td>3,753,100</td><td>1,900</td><td>1,068,400</td><td>2,684,700</td></tr> <tr><td>滝頭公園</td><td>1,705,420</td><td>847</td><td>707,640</td><td>997,780</td></tr> <tr><td>総合体育館</td><td>4,016,370</td><td>2,018</td><td>1,905,250</td><td>2,111,120</td></tr> <tr><td>渥美運動公園</td><td>3,887,125</td><td>1,760</td><td>1,515,240</td><td>2,371,885</td></tr> <tr><td>渥美文化会館</td><td>2,343,880</td><td>1,195</td><td>1,241,070</td><td>1,102,810</td></tr> <tr><td>赤羽根文化広場</td><td>1,101,780</td><td>405</td><td>323,950</td><td>777,830</td></tr> <tr><td>赤羽根文化広場</td><td>653,310</td><td>73</td><td>296,560</td><td>356,750</td></tr> <tr><td>学校施設開放</td><td>2,328,990</td><td>2,888</td><td>881,300</td><td>1,447,690</td></tr> <tr><td>規則による減免影響額合計</td><td>36,964,275</td><td>14,676</td><td>14,379,740</td><td>22,584,535</td></tr> </tbody> </table> <p>※華山会館については、減免相当額を試算して計上している。 （平成29年度より社会教育施設に規定）</p> </div>			施設名	使用料総額（円）	減免件数	減免額（円）	実収入額（円）	江比間野外活動センター	1,518,200	21	304,220	1,213,980	池ノ原会館	311,850	487	258,750	53,100	華山会館	3,191,250	146	705,600	2,485,650	緑が浜公園	1,958,220	303	273,700	1,684,520	田原文化広場	9,728,430	2,454	4,684,910	5,043,520	白谷海浜公園	466,350	179	213,150	253,200	中央公園	3,753,100	1,900	1,068,400	2,684,700	滝頭公園	1,705,420	847	707,640	997,780	総合体育館	4,016,370	2,018	1,905,250	2,111,120	渥美運動公園	3,887,125	1,760	1,515,240	2,371,885	渥美文化会館	2,343,880	1,195	1,241,070	1,102,810	赤羽根文化広場	1,101,780	405	323,950	777,830	赤羽根文化広場	653,310	73	296,560	356,750	学校施設開放	2,328,990	2,888	881,300	1,447,690	規則による減免影響額合計	36,964,275	14,676	14,379,740	22,584,535
施設名	使用料総額（円）	減免件数	減免額（円）	実収入額（円）																																																																															
江比間野外活動センター	1,518,200	21	304,220	1,213,980																																																																															
池ノ原会館	311,850	487	258,750	53,100																																																																															
華山会館	3,191,250	146	705,600	2,485,650																																																																															
緑が浜公園	1,958,220	303	273,700	1,684,520																																																																															
田原文化広場	9,728,430	2,454	4,684,910	5,043,520																																																																															
白谷海浜公園	466,350	179	213,150	253,200																																																																															
中央公園	3,753,100	1,900	1,068,400	2,684,700																																																																															
滝頭公園	1,705,420	847	707,640	997,780																																																																															
総合体育館	4,016,370	2,018	1,905,250	2,111,120																																																																															
渥美運動公園	3,887,125	1,760	1,515,240	2,371,885																																																																															
渥美文化会館	2,343,880	1,195	1,241,070	1,102,810																																																																															
赤羽根文化広場	1,101,780	405	323,950	777,830																																																																															
赤羽根文化広場	653,310	73	296,560	356,750																																																																															
学校施設開放	2,328,990	2,888	881,300	1,447,690																																																																															
規則による減免影響額合計	36,964,275	14,676	14,379,740	22,584,535																																																																															
③ 課題	<p>○長年の運用の結果、利用する方と利用しない方との間に不公平感が生じているため、受益者負担の原則に沿った見直しが必要です。</p> <p>○施設ごと使用料に関する内規、要綱等が作成され、減免についての判断がさまざまあるため、統一した判断基準を作成する必要があります。</p>																																																																																		
④ 方向性	<p>○減免の現状を見直し、統一的な基準を作成します。</p>																																																																																		

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	減免対象団体へのヒアリング	協議 ●----->				
2	減免根拠の見直し	検討 ●----->				
3	統一的基準の作成		検討 ●----->			
4	規則等の見直し			準備 ●----->	実施 ●----->	
5	使用料・手数料見直しに関する基本方針の見直し			検討 ●----->		
⑥ 改革による効果等		○減免制度の見直しにより受益者負担の適正化が図られ、使用料の増加が見込まれます。				
⑦ 目標指標		指標	現状	目標		
		使用料（実収入額）	20,098 千円 （平成28年度決算）	使用料（実収入額）の増加 （令和6年度）		

<p>① 改革項目</p>	<p>水道料金の見直し</p>	<p>担当課</p>	<p>水道課</p>																														
<p>② 現状</p>	<p>○人口減少や節水機器の普及、大口使用者の利用形態の変化による水需要の縮小等により、給水収益が減少傾向です。</p> <p>■給水人口、給水収益の推移</p>  <p>○多くの施設の老朽化が進み、毎年、施設の更新や耐震化に多大な費用が必要となっています。</p> <p>■資本的支出の推移</p> <table border="1" data-bbox="403 1003 1430 1072"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本的支出 (千円)</td> <td>481,167</td> <td>363,295</td> <td>391,298</td> <td>511,907</td> <td>589,507</td> </tr> </tbody> </table> <p>○有収率が他団体と比較して低い状況にあります。</p> <p>■有収率の推移</p> <table border="1" data-bbox="400 1173 1430 1279"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田原市</td> <td>88.49</td> <td>89.27</td> <td>89.10</td> <td>89.26</td> <td>90.77</td> </tr> <tr> <td>県内類似団体</td> <td>92.50</td> <td>92.50</td> <td>92.60</td> <td>92.40</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※県内類似団体：現在給水人口5万人～10万人未満 (県内13団体)</p>				H26	H27	H28	H29	H30	資本的支出 (千円)	481,167	363,295	391,298	511,907	589,507		H26	H27	H28	H29	H30	田原市	88.49	89.27	89.10	89.26	90.77	県内類似団体	92.50	92.50	92.60	92.40	-
	H26	H27	H28	H29	H30																												
資本的支出 (千円)	481,167	363,295	391,298	511,907	589,507																												
	H26	H27	H28	H29	H30																												
田原市	88.49	89.27	89.10	89.26	90.77																												
県内類似団体	92.50	92.50	92.60	92.40	-																												
<p>③ 課題</p>	<p>○給水収益の減少や更新費用が増加しています。</p> <p>○有収率の向上や経費の縮減に取り組み、経営改善を図る必要があります。</p> <p>○料金改定の実施時期等を検討する必要があります。</p>																																
<p>④ 方向性</p>	<p>○有収率の向上のため、継続的に漏水調査、漏水修繕及び管路更新を実施するなど経費の縮減に取り組み、経営基盤の強化を図ります。</p> <p>○料金改定の実施時期等を検討するため、将来見通しの分析を3年毎に実施します。</p>																																

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	漏水調査、管路更新等の実施	実施				
2	将来見通しの分析及び料金改定の検討	実施 (R1~)		分析 検討		
3						
4						
5						
⑥ 改革による効果等		○水道料金の見直しにより、経営の安定が見込まれるとともに、老朽化した管路の更新に必要な費用が確保できます。				
⑦ 目標指標		指標	現状		目標	
		有収率	90.8%		91.3% (令和6年度)	

【用語説明】

《有収率》

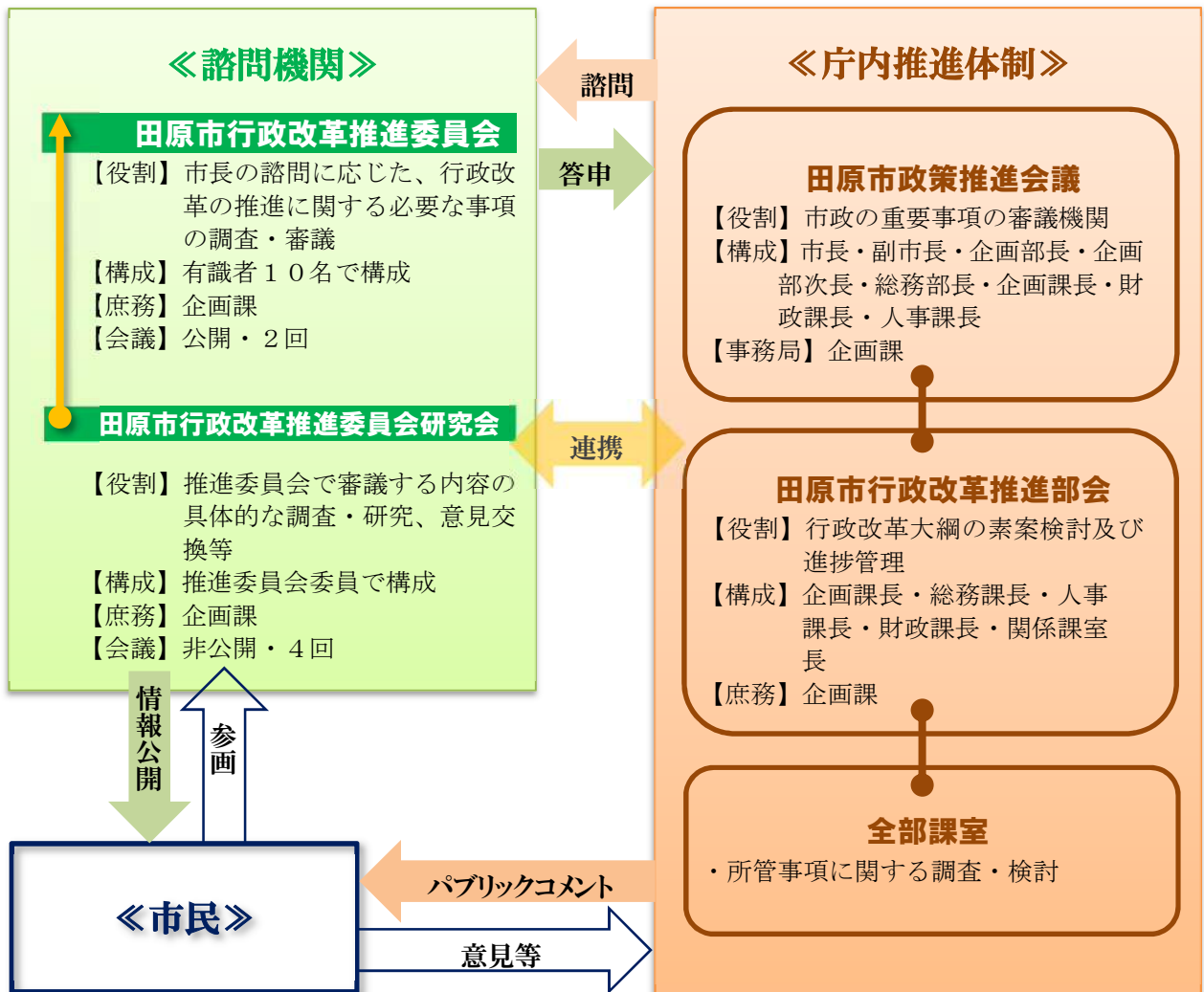
給水する水量と料金として収入のあった水量との比率のこと。

<p>① 改革項目</p>	<p>農業集落排水処理施設使用料の従量制 化</p>	<p>担当課</p>	<p>下水道課</p>																		
<p>② 現状</p>	<p>○下水道事業は、汚水の処理・雨水の排除により生活環境の改善・公共用水域の水質保全などの役割を担っており、地方公営企業としてサービスの継続的な提供を行う必要が高い事業です。</p> <p>○市内の面整備に区切りがつき、現在は、施設の機能強化等を行っています。</p> <p>○農業集落排水処理施設の一部を公共下水道へ接続したことにより施設数は減少しましたが、未だ処理場や中継ポンプ等多数の施設を保有しています。</p> <p>○令和2年度から下水道事業は地方公営企業法の規定を適用するため、現在、資産調査等を実施しています。</p> <p>○下水道使用料は、従量料金制と定額制の2つの料金体系があり、農業集落排水施設使用料は定額制を採用しています。</p> <div data-bbox="555 887 1273 1348" data-label="Figure"> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共下水道使用料</td> <td>359,864</td> <td>366,597</td> <td>347,900</td> <td>353,920</td> <td>374,415</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水使用料</td> <td>172,370</td> <td>179,178</td> <td>182,061</td> <td>183,342</td> <td>174,501</td> </tr> </tbody> </table> </div>				H26	H27	H28	H29	H30	公共下水道使用料	359,864	366,597	347,900	353,920	374,415	農業集落排水使用料	172,370	179,178	182,061	183,342	174,501
	H26	H27	H28	H29	H30																
公共下水道使用料	359,864	366,597	347,900	353,920	374,415																
農業集落排水使用料	172,370	179,178	182,061	183,342	174,501																
<p>③ 課題</p>	<p>○人口減少等に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う維持管理、更新費用の増加が見込まれます。</p> <p>○農業集落排水処理施設使用料は、排水量に影響されない定額制となっているため、排水量の少ない世帯と多い世帯では、使用料に係る負担に差が生じています。</p> <p>○接続率が計画より下回っている処理区があります。</p>																				
<p>④ 方向性</p>	<p>○経営戦略の策定の中で下水道使用料の適正化を検討します。</p> <p>○引き続き普及PRを実施して接続率の向上を図ります。</p> <p>○定額制の料金体系を公共下水道事業と同じ従量制に合わせ公平性を図ります。</p> <p>○他の処理区への接続及び施設統廃合の可能性を検討するとともに、未普及地域においては、その地域に適した処理方法を検討します。</p>																				

⑤ 取組内容		R2	R3	R4	R5	R6
1	経営戦略の策定	検討 策定	進捗管理			
2	接続率の向上に係る PR		接続率向上に向けた取組の実施			
3	農業集落排水施設統廃合の可能性 及び料金体系変更時期の検討	検討				
4						
5						
⑥ 改革による効果等		○農業集落排水施設使用料に係る不公平感が解消されるとともに、維持管理費用等の増加が見込まれます。				
⑦ 目標指標		指標	現状	目標		
		下水道使用料の増加	562 百万円 (平成 30 年度)	平成 30 年度下水道 使用料 8.8%増加 (令和 6 年度)		

6 参考資料

(1) 策定体制



《田原市行政改革推進委員》

委員区分	委員名	役職等
会長	戸田 敏行	愛知大学地域政策学部教授
職務代理者	渡邊 康良	田原市地域コミュニティ連合会理事
委員	魚躬 功	田原臨海企業懇話会
”	川口 昌宏	田原市行政相談委員
”	高橋 純子	民生児童委員協議会副会長
”	高橋 まなみ	福江金融協会会長
”	富田 さよ子	田原市更生保護女性会長
”	松井 賢二	公認会計士
”	水野 一道	市民協働まちづくり会議委員
”	山崎 隆三	一般社団法人田原青年会議所理事長

(2) 策定経過

実施日 (予定)	会議名	内容
5月31日	◆第1回行政改革推進委員会	○行政改革推進委員の委嘱 ○市長からの諮問 ○第3次行革大綱の進捗状況 ○現状等の把握 ○意見交換
7月2日	◇第1回研究会	○基本方針の提案 ○行政サービスの課題確認 ○意見交換
9月9日	■第1回部会	○第3次行革大綱の継続評価 ○改革項目の検討
10月16日	■第2回部会	○第4次大綱(案)、改革項目(案)の検討
10月23日	◇第2回研究会	○アクションプランの検討 ○意見交換
11月5日	◆政策推進会議(中間報告)	
11月18日	◇第3回研究会	○アクションプランの検討 ○中間とりまとめ・答申案の検討 ○意見交換
11月25日	◆部長会議(庁内意見照会)	
12月5日	◇第4回研究会	○答申案の確認 ○意見交換
12月5日	◆第2回行政改革推進委員会	○市長への答申
12月9日	総務産業委員会(報告)	
(2月3日 ～ 3月3日)	パブリックコメント実施	
3月23日	■第3回部会	○第4次大綱(案)の最終確認
3月31日	田原市行政改革大綱公表	



第4次田原市行政改革大綱

策定：令和2年3月

発行者：田原市企画部企画課

〒441-3492 愛知県田原市田原町南番場 30 番地 1

TEL：0531-23-3507 FAX：0531-23-0669